

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 平成23年6月29日  
【事業年度】 第82期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)  
【会社名】 株式会社朝日工業社  
【英訳名】 ASAHI KOGYOSHA CO., LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高須 康 有  
【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町一丁目25番7号  
【電話番号】 東京(03)3432-5711  
【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務本部長 池田 純 一  
【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町一丁目24番11号  
【電話番号】 東京(03)3432-5712  
【事務連絡者氏名】 総務本部財務部長 亀田 道 也  
【縦覧に供する場所】 株式会社朝日工業社 大阪支社

(大阪市淀川区加島一丁目58番59号)  
株式会社朝日工業社 北関東支店  
(さいたま市大宮区桜木町一丁目11番9号)  
株式会社朝日工業社 東関東支店  
(千葉市中央区新町3番地13)  
株式会社朝日工業社 横浜支店  
(横浜市中区山下町23番地)  
株式会社朝日工業社 名古屋支店  
(名古屋市中区新栄一丁目39番23号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 横浜支店は平成22年9月21日に、北関東支店は平成23年4月11日に  
上記住所に移転しました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月
売上高 (百万円)	88,407	80,512	86,534	83,111	76,675
経常利益 (百万円)	2,073	2,702	3,033	2,559	2,864
当期純利益 (百万円)	929	1,047	1,192	1,304	1,572
包括利益 (百万円)	-	-	-	-	1,306
純資産額 (百万円)	19,780	18,970	18,826	19,917	20,728
総資産額 (百万円)	72,621	66,330	64,563	65,296	60,883
1株当たり純資産額 (円)	600.19	575.67	571.38	604.56	629.23
1株当たり当期純利益 (円)	28.20	31.77	36.18	39.60	47.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.2	28.6	29.2	30.5	34.0
自己資本利益率 (%)	4.7	5.4	6.3	6.7	7.7
株価収益率 (倍)	15.8	11.0	8.4	9.8	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,883	1,298	1,984	179	9,669
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,270	1,974	290	402	37
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,468	1,000	1,508	981	618
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,410	6,124	6,969	5,391	14,420
従業員数 (人)	900	897	892	902	920
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[95]	[119]	[126]	[125]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 完成工事高の計上は、工事完成基準を適用していましたが、第80期においては、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用しております。また、第81期より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第78期 平成19年3月	第79期 平成20年3月	第80期 平成21年3月	第81期 平成22年3月	第82期 平成23年3月
売上高 (百万円)	86,549	78,692	85,648	81,350	74,846
経常利益 (百万円)	1,907	2,425	2,993	2,213	2,606
当期純利益 (百万円)	856	910	1,197	1,123	1,425
資本金 (百万円)	3,857	3,857	3,857	3,857	3,857
発行済株式総数 (千株)	34,000	34,000	34,000	34,000	34,000
純資産額 (百万円)	19,392	18,458	18,398	19,293	19,973
総資産額 (百万円)	71,787	65,509	63,567	64,207	59,837
1株当たり純資産額 (円)	588.40	560.13	558.39	585.63	606.31
1株当たり配当額 (円)	12	12	14	15	15
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	25.97	27.64	36.35	34.10	43.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	27.0	28.1	28.9	30.0	33.4
自己資本利益率 (%)	4.4	4.8	6.5	6.0	7.3
株価収益率 (倍)	17.1	12.7	8.4	11.4	8.7
配当性向 (%)	46.2	43.4	38.5	44.0	34.7
従業員数 (人)	875	873	869	877	891
[外、平均臨時雇用者数]	[98]	[95]	[119]	[126]	[125]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第78期及び第79期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

4 第80期の1株当たり配当額には、特別配当2円及び一部指定替30周年記念配当2円を含んでおります。

5 第81期の1株当たり配当額には、特別配当2円及び創立85周年記念配当3円を含んでおります。

6 第82期の1株当たり配当額には、特別配当5円を含んでおります。

7 完成工事高の計上は、工事完成基準を適用しては、第80期においては、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については、工事進行基準を適用しては、第81期より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号)を適用しては、

## 2【沿革】

大正14年4月 紡績会社の温湿度調整、噴霧給湿、除塵装置等の施工の目的をもって大阪市北区において、合資会社朝日工業社を設立

昭和3年10月 東京出張所開設(昭和9年7月支店に昇格、現本店)

昭和15年8月 合資会社より株式会社に改組

昭和23年1月 北海道出張所開設(昭和36年3月支店に昇格)

昭和27年6月 名古屋出張所開設(昭和36年3月支店に昇格)  
福岡出張所開設(昭和36年3月支店に昇格、現九州支店)

昭和28年3月 仙台出張所開設(昭和36年3月支店に昇格、現東北支店)

昭和29年3月 広島出張所開設(昭和36年3月支店に昇格、現中国支店)

昭和38年12月 本社ビル(現大阪支社ビル)完成

昭和42年10月 機構上の本社を東京へ移設

昭和45年4月 本社を大阪より東京へ移転登記

昭和46年4月 東京証券取引所市場第2部へ上場

昭和47年4月 大阪証券取引所市場第2部へ上場

昭和51年7月 東京アサヒ冷熱工事株式会社、大阪アサヒ冷熱工事株式会社(平成9年4月関西アサヒ冷熱工事株式会社に商号変更)及び東北アサヒ冷熱工事株式会社を設立

昭和54年3月 東京・大阪両証券取引所市場第1部へ指定替え

昭和57年3月 現本社ビル(東京都港区)完成

昭和58年4月 技術研究所(千葉県習志野市)を開設

昭和59年2月 機器事業部市川工場(千葉県市川市)を開設

昭和61年10月 北海道アサヒ冷熱工事株式会社(現連結子会社)を設立

昭和63年10月 名古屋アサヒ冷熱工事株式会社、九州アサヒ冷熱工事株式会社を設立

昭和63年10月 横浜営業所を横浜支店へ昇格

平成2年7月 機器事業部船橋工場(千葉県船橋市)を開設、市川工場閉鎖

平成2年10月 埼玉営業所を北関東支店へ昇格

平成6年4月 横浜アサヒ冷熱工事株式会社を設立

平成7年3月 旭栄興産株式会社(現連結子会社)の株式(100%)を取得

平成7年4月 神戸営業所を神戸支店へ昇格

平成8年5月 中華民国台北市に現地企業との合併により、亞太朝日股?有限公司(現連結子会社)を設立

平成14年10月 千葉営業所を東関東支店へ昇格

平成15年9月 東京アサヒ冷熱工事株式会社、関西アサヒ冷熱工事株式会社、東北アサヒ冷熱工事株式会社、横浜アサヒ冷熱工事株式会社、名古屋アサヒ冷熱工事株式会社及び九州アサヒ冷熱工事株式会社の清算手続き終了  
現地企業との合併を解消し亞太朝日股?有限公司(現連結子会社)の株式(100%)を取得

平成18年4月 神戸支店を大阪支社の営業所として統合

平成19年5月 機器事業部豊富工場(千葉県船橋市)を開設、船橋工場閉鎖

### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社朝日工業社（当社）及び子会社3社で構成され、空気調和衛生設備工事の設計・監督・施工を主な事業としております。

当社グループ内の事業に係わる位置づけは次のとおりです。

**設備工事業業** 当社は空気調和衛生設備の技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としており、子会社の北海道アサヒ冷熱工事(株)は、当社への施工協力及び子会社独自受注工事の施工を行っております。

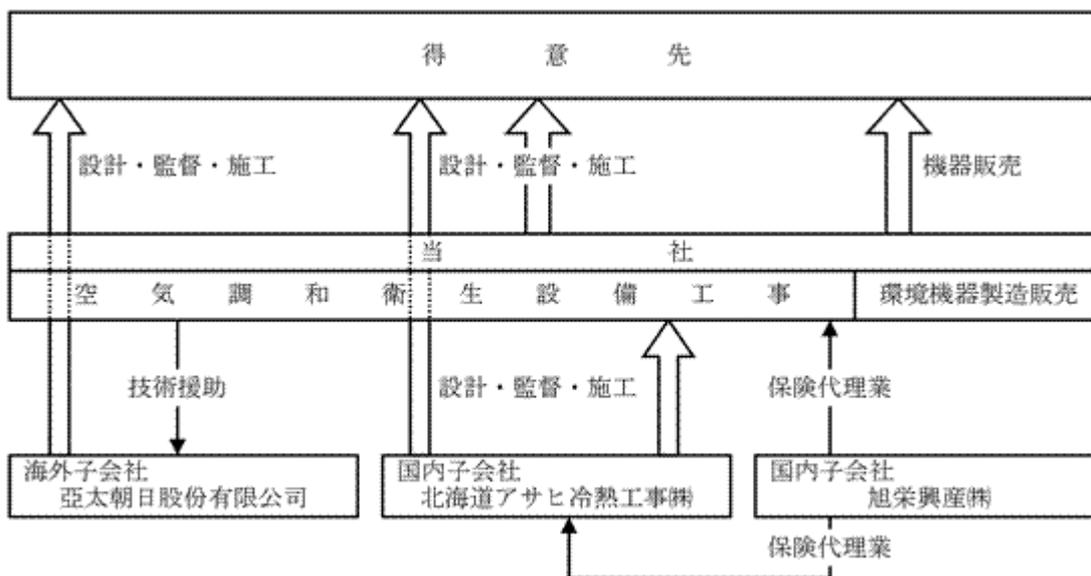
海外子会社の亞太朝日股?有限公司は、当社100%出資の台湾現地法人であり、当社は同社に対して技術援助をしております。

**機器製造販売事業** 当社は設備工事業業と合わせて、空気調和・温湿度調節の技術を活かし、半導体や液晶製造装置向け精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を行っております。

**その他の事業** 旭栄興産(株)は保険代理業であり、国内グループ各社の建設工事保険、その他損害保険の代理業を営んでおります。

なお、当事業は重要性が低いため、「セグメント情報」では（設備工事業業）に含めております。

事業の系統図は次のとおりです。



（注）上記子会社は全て連結子会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 北海道アサヒ 冷熱工事(株)	札幌市中央区	30	(設備工事事業) 暖冷房・空気調和・給排水・衛生 設備の施工・修理・保守管理	100	-	当社の工事施工に伴う 工事の一部を受注 役員の兼任 3名
旭栄興産(株)	東京都港区	10	(その他の事業) 保険代理業	100	-	当社グループの建設工 事保険等の代理 役員の兼任 4名
亞太朝日 股?有限公司	中華民国台北市	15百万NT\$	(設備工事事業) クリーンルームの企画・設計施工 コンサルティング・関連機器の輸 出入・販売	100	-	当社より技術援助 役員の兼任 4名

- (注) 1 上記子会社はすべて特定子会社に該当しません。  
2 上記子会社のうちには有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。  
3 議決権はすべて直接所有しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事事業	813 [82]
機器製造販売事業	106 [43]
その他の事業	1 [0]
合計	920 [125]

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。

##### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
891 [125]	44.3	19.6	7,794,675

セグメントの名称	従業員数(人)
設備工事事業	785 [82]
機器製造販売事業	106 [43]
合計	891 [125]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しています。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済を顧みますと、年度前半は新興国の堅調な経済に支えられた外需産業を中心とした企業業績の改善や、政府の経済対策の効果などにより景気は緩やかな回復傾向となりましたが、年度半ばから急激な円高の進行や資源価格の高騰などにより、景気回復の動きは足踏み状態となりました。こうした中で年度末に発生した東日本大震災は日本経済に深刻な影響を与えることになり景気の先行きを予測することが困難なものとしております。

当社グループの関連事業の環境は、設備工事業業につきましては、官公需は総じて低調に推移し、加えて民間設備投資は企業業績の回復が新たな設備投資意欲に必ずしも繋がらず、受注環境は厳しい状況下に置かれました。精密環境制御機器の製造販売事業につきましては、世界的な半導体の需要増加や液晶テレビに加え新たにスマートフォンやタブレット端末の躍進にけん引され、半導体及び液晶パネル製造装置の事業環境は前年に比べ著しく好転し、受注高、売上高は前年度を大きく上回りました。

こうした事業環境の下で、当社グループは第13次中期経営計画の最終年度を迎え目標達成に総力を上げて取り組んでまいりました。本中期経営計画期間中におきましてリーマンショックを始めとする世界的な金融市場の混乱が設備投資の急激な減速をもたらすなど、経営環境は計画策定時から大きく変化することとなりました。その結果、受注高、売上高は最終年度目標を下回ることになりましたが、利益につきましては「利益重視の経営」の方針の下、最終年度目標を大幅に上回る成績を上げ、計画期間を終了することができました。

こうした経営環境の下で、当社グループは業績の向上に総力を上げて取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の経営成績は、受注高70,165百万円（前連結会計年度比0.2%増加）、売上高76,675百万円（前連結会計年度比7.7%減少）、営業利益2,771百万円（前連結会計年度比13.7%増加）、経常利益2,864百万円（前連結会計年度比11.9%増加）、当期純利益1,572百万円（前連結会計年度比20.5%増加）となりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

#### （設備工事業業）

売上高は66,390百万円（前連結会計年度比13.3%減少）、営業利益は2,349百万円（前連結会計年度比22.1%減少）となりました。

#### （機器製造販売事業）

売上高は10,285百万円（前連結会計年度比57.5%増加）、営業利益は422百万円（前連結会計年度営業損失577百万円）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より9,029百万円増加し、14,420百万円となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は9,669百万円（前連結会計年度比9,848百万円の増加）となりました。これは税金等調整前当期純利益3,052百万円に加え、売上債権の回収や未成工事受入金などの収入が、仕入債務の支払や未成工事支出金の投入による支出を4,906百万円上回ったこと及び共同企業体工事の精算などによるその他収入2,692百万円があった一方、法人税等の支払による支出があったことなどによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は37百万円（前連結会計年度比364百万円の増加）となりました。これは有形・無形固定資産の取得及び投資有価証券の取得により469百万円を支出した一方、旧船橋工場売却による収入433百万円があったことなどによるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は618百万円（前連結会計年度比363百万円の増加）となりました。これは借入金の調達400百万円と借入金の返済504百万円及び配当金の支払494百万円などによるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	-	-
機器製造販売事業(百万円)	10,172	154.1
合計(百万円)	10,172	154.1

- (注) 1 金額は、売上原価により算出しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 当社グループでは設備工事業における生産実績を定義することは困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

### (2) 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)			
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	58,416	93.1	34,596	81.3
機器製造販売事業(百万円)	11,748	162.4	4,519	147.9
合計(百万円)	70,165	100.2	39,116	85.7

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	前年同期比(%)
設備工事業(百万円)	66,390	86.7
機器製造販売事業(百万円)	10,285	157.5
合計(百万円)	76,675	92.3

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)竹中工務店	-	-	9,395	12.3

なお、前連結会計年度または当連結会計年度において、売上高総額に対する割合が100分の10未満の場合については、記載を省略しております。

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

参考のため提出会社単独の事業の状況は次のとおりであります。

受注高、売上高及び繰越高

期別	区分	前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	設備工事業					
	空調工事	41,765	44,110	85,875	57,069	28,805
	衛生工事	13,743	17,110	30,854	17,749	13,104
	計	55,508	61,221	116,729	74,819	41,909
	機器製造販売事業	2,353	7,232	9,586	6,530	3,055
	合計	57,861	68,453	126,315	81,350	44,965
当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	設備工事業					
	空調工事	28,805	44,860	73,665	48,448	25,217
	衛生工事	13,104	12,006	25,110	16,113	8,997
	計	41,909	56,866	98,776	64,561	34,214
	機器製造販売事業	3,055	11,748	14,804	10,285	4,519
	合計	44,965	68,615	113,580	74,846	38,733

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注高にその増減額を含みます。

したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越高は(前期繰越高+当期受注高-当期売上高)であります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

受注高の受注方法別比率

受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	47.3	52.7	100.0
当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	47.4	52.6	100.0

(注) 百分率は請負金額比であります。

売上高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	設備工事業			
	空調工事	10,156	46,913	57,069
	衛生工事	3,309	14,439	17,749
	計	13,465	61,353	74,819
	機器製造販売事業	-	6,530	6,530
当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	設備工事業			
	空調工事	9,745	38,703	48,448
	衛生工事	1,625	14,488	16,113
	計	11,370	53,191	64,561
	機器製造販売事業	-	10,285	10,285
	合計	11,370	63,476	74,846

(注) 1 前事業年度完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

(株)テーオーシー 「(仮称)MM21-28街区計画」機械設備工事  
安藤建設(株) 独立行政法人国立病院機構千葉医療センター新築工事に伴う空調給排水衛生設備工事  
(株)大林組 日本赤十字社医療センター建物建設工事に伴う衛生消火設備工事  
鹿島建設(株) (仮称)墨田区総合体育館新築工事に伴う空気調和・給排水衛生設備工事  
独立行政法人国立病院 独立行政法人国立病院機構熊本医療センター病院建物更新築工事(衛生)  
機構熊本医療センター

当事業年度完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

(株)大林組 衆議院新議員会館北棟空調設備一期工事  
三洋電機(株) 三洋電機株式会社加西事業所新工場建設に伴う空気調和衛生設備工事  
学校法人岩手医科大学 岩手医科大学総合移転整備計画第二次事業新築工事 機械設備工事  
総合病院国保旭中央病 総合病院国保旭中央病院新本館空調設備工事  
院  
清水建設(株) 財団法人平成紫川会 社会保険小倉記念病院衛生設備工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)竹中工務店	8,199	10.1	9,395	12.3

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

繰越高(平成23年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
設備工事業			
空調工事	5,594	19,623	25,217
衛生工事	3,095	5,901	8,997
計	8,689	25,525	34,214
機器製造販売事業	-	4,519	4,519
合計	8,689	30,044	38,733

(注) 1 繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

安藤建設(株) 吹田徳洲会病院新築 空気調和設備工事 平成24年4月完成予定  
国立大学法人東北大学 東北大学(病院)外来診療棟等改修機械設備(空調)工事 平成24年3月完成予定  
国立大学法人島根大学 島根大学(医病)病棟等改修その他機械設備工事 平成25年3月完成予定  
清水建設(株) みずほ銀行千葉事務センターA群熱源更新工事 平成24年2月完成予定  
学校法人近畿大学 (仮称)薬学部新棟新築工事 機械設備工事 平成23年9月完成予定

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社グループは、3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定し、中期的な経営の指針としておりますが、次年度は第14次中期経営計画（2011年4月～2014年3月）の初年度に当たります。

第14次中期経営計画の骨子は次のとおりです。

#### 基本方針

第14次中期経営計画は、第13次経営計画の成果を受けて引き続き「利益重視」を経営基盤とし、更なる「企業体質の強化、企業価値の向上」と「持続的成長」を目指すため、事業遂行に関わる全てにおいて、組織・業務の仕組みや役職員一人ひとりの取組み等の「質」に一層磨きをかけることによって、目標の達成を図るものであり、そのために次の3項目を基本方針として決めました。

今一層社会から信頼され、必要とされる企業となることを目指す  
コア事業の強化と事業領域の拡大に取り組む  
環境変化に対応できる組織・体制づくりと人材の育成・活用を図る

#### 最終年度の目標

連結受注高	86,600百万円
連結売上高	85,600百万円
連結営業利益	2,900百万円
連結当期純利益	1,600百万円

第14次中期経営計画におけるセグメント別の主な課題と施策は以下のとおりです。

#### 設備工事業

##### (a)重点市場、成長分野への取り組み強化

- ・ 首都圏エリアの受注力強化と事業規模の拡大を目指し、組織・事業体制の見直し、人員増強等を行う。
- ・ 今後の拡大が予想される市場や分野での受注拡大を図るため、顧客サポート体制の整備・強化と企画提案型営業の積極的な推進を行う。

##### (b)コスト競争力の強化

- ・ 更なる原価低減を図るため、購買部門での扱い量の拡大、徹底的なV Eや工法の改善等を行う。

##### (c)海外事業の安定成長

- ・ 海外事業の業容の拡大を図るため、国内営業の積極的な支援によって新規顧客の開拓を進める。

##### (d)ソリューションビジネスの展開

- ・ 総合エネルギー管理サービス事業への取り組みを検討し、ソリューションビジネスを展開すると共に、アフターフォローや保守メンテナンス体制の強化を行う。

#### 機器製造販売事業

##### (a)顧客満足度の向上

- ・ 国内のメンテナンス部門の人員の増強、教育体制の構築を行うと共に、台湾・韓国・中国におけるサービス体制を強化し、顧客満足度の向上を図る。

##### (b)収益力の強化

- ・ 原価低減を推進するため、マネジメントシステムの改善と生産管理技術の向上を図る。また、差別化が可能で高収益が見込める省エネ機器の拡販を積極的に進める。

##### (c)新たな市場・顧客の開拓

- ・ 当社が保有する特許製品・技術やそれらを活用した新製品・新技術により、半導体・液晶産業の周辺市場や精密環境を必要とする市場の顧客開拓を積極的に行い、業容の拡大を図る。

( 株式会社の支配に関する基本方針 )

・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主の皆様のご利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者であることが必要であると当社は考えています。上場会社である当社の株券等については、株主および投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様全体の意思により決定されるべきであり、当社の株券等に対する大規模買付行為があった場合、当社の株券等を売却するかどうかの判断も、最終的には当社の株券等を保有する株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、当社の株券等の大規模買付行為がなされる場合であっても、これが当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株券等の大規模買付行為の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同のご利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株券等の大規模買付行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同のご利益に資さないものも少なくありません。

当社が今後も企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保し向上させるためには、長年培ってきた顧客や協力会社との信頼関係の維持、技術力・施工力の研鑽による競争力の向上、空気調和衛生設備の派生技術の応用による新事業分野の開拓、財務内容、収益力、社員待遇など総合的な企業体質の向上などの中長期的な視点に立った事業展開が必要不可欠であり、これらが当社の株券等の大規模買付行為を行う者により確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者が大規模買付行為を行う場合に、株主の皆様が最善の選択を行うためには、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、その他当社の企業価値を構成する事項等、様々な情報を適切に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に及ぼす影響を判断する必要がありますが、かかる情報が明らかにされないまま大規模買付行為が強行される場合には当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益は毀損される可能性があります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様のご利益を確保する必要があると考えます。

・基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

1) 当社の企業価値ひいては株主の皆様様の共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

当社の企業価値の源泉について

当社は、1925年（大正14年）に、紡績会社の温湿度調整、噴霧吸湿、除塵装置等の施工を目的として創業しました。現在は、空気調和、給排水衛生、クリーンルーム等の環境整備に関する諸設備の設計、施工、監理を行う設備工事業と半導体および液晶製造装置向けの精密環境制御機器を製造販売する機器製造販売事業を展開しており、設備工事業の他に機器製造販売事業を合わせ持つことが当社の特色となっています。

こうした当社の企業価値の源泉は、設備工事業の公共性、機器製造販売事業の独自性を踏まえ、創業以来80有余年の社歴により培われた顧客、協力会社、株主等のステークホルダーとの信頼関係、長い社歴に裏打ちされた豊富な実績と確かな技術力、熟練した技術を有し、当社の設備工事業および機器製造販売事業の事業特性を十分に把握した従業員の存在にあります。

当社は、「地球環境と資源を大切にしながら、空気・水・熱の科学に基づく高度な技術によって、最適空間を創造し、人類文化の発展に貢献する」ことを使命とし、「エンジニアリングコンストラクターとして積極的な事業展開を図り、たえず未来を見つめた技術の開発に取組み、時代の変化に俊敏に対応する」ため、「人間尊重の経営」、「働き甲斐のある職場」、「自己研鑽とチャレンジ精神溢れる行動」の3つの方針のもと、人と地球の「最適環境」の創造をめざし、今後もたゆまぬ努力を続けてまいります。

中期経営計画について

当社グループは、中期的な経営の指針として3ヶ年を計画期間とする中期経営計画を策定しており、本年4月から第14次中期経営計画（2011年4月～2014年3月）をスタートいたしました。第14次中期経営計画では、これまでと同様「利益重視」を経営の基盤とし、更なる「企業体質の強化、企業価値の向上」と「持続的成長」を目指すため、経営、管理、営業、施工、製造等の事業遂行に関わる全てにおいて、組織・業務の仕組みや役員一人ひとりの取組み等の「質」に一層磨きをかけ、それらを結集して本中期経営計画で掲げた目標の達成を図ってまいります。

なお、第14次中期経営計画の詳細については、当社ホームページ（<http://www.asahikogyosha.co.jp>）をご参照下さい。

## 2) 企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益向上の基盤となる仕組みについて

### コーポレートガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を達成するとともに、株主の皆様を始め様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値の更なる向上を実現するため、経営上の組織や仕組みを改善し、コーポレートガバナンスを強化していくことを最も重要な経営課題と位置づけております。

当社は平成18年6月に執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会は、社外取締役2名を含む12名の取締役で構成され、2ヶ月に1回の定例取締役会の他に必要に応じて臨時取締役会を開催しており、重要事項の決定および業務執行状況の監督を行うとともに、常勤の取締役および監査役により構成される経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議しております。

監査役会は社外監査役3名を含む4名の体制としております。監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき、業務および財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。

内部監査部門としては、業務執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任スタッフの他に会計監査人とは別に社外の公認会計士をアドバイザースタッフに迎えています。内部監査室は監査室が定めた監査計画に基づき業務監査・会計監査を実施し、公正かつ客観的な立場から、経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

また、会計監査人である九段監査法人より、独立の立場から監査を受けております。監査役、内部監査室および会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて随時情報交換を行い、相互の連携を図っております。

さらに、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

当社は、今後も経営上の組織や仕組みを改善し、取締役制度、監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレートガバナンスの実現に努めるとともに、常に株主および投資家の皆様の視点に立った迅速で正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

### 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることにより当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益が毀損されることを防止するための取組みとして、当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（以下「旧対応方針」といいます。）の更新に関する議案を平成23年6月29日開催の当社第82回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に付議することを決定し（更新後の対応方針を、以下「本対応方針」といいます。）、本定時株主総会において、株主の皆様にご承認いただきました。

本対応方針への更新の目的および概要は以下のとおりです。

#### 1) 本対応方針への更新の目的

本対応方針は、以下のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記 . に記載した基本方針に沿って、旧対応方針を実質的に同一の内容で更新したものです。当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。当社取締役会は、金融商品取引法および関連政省令の改正等の動向を注視しつつ、また、昨今の買収防衛策に関する議論の進展等を踏まえ、こうした不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご承認を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが引き続き必要不可欠であると判断しました。

以上の理由により、当社は、本定時株主総会で株主の皆様のご承認をいただき、本対応方針への更新をいたしました。

## 2) 本対応方針の概要

### (1) 本対応方針に係る手続

本対応方針は、(a)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、もしくは、(b)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する行為またはこれらに類似する行為（ただし、当社取締役会が予め承認したものを除きます。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされようとする場合、または現になされている場合を適用対象とし、かかる大規模買付行為を行おうとし、または現に行っている者（以下「大規模買付者」といいます。）が現れた場合において、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な当該大規模買付行為に関する情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための手続（以下「大規模買付ルール」といいます。）を定めるものです。なお、大規模買付者には、本対応方針に係る手続を遵守していただくこととし、大規模買付者は、本対応方針に係る手続の開始後、(i)独立委員会による新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告等により独立委員会による検討期間が終了するまでの間、および( )独立委員会による検討期間の終了後であっても、対抗措置の発動の可否を問うための株主総会が招集された場合には、当該株主総会において対抗措置の発動に関する決議がなされるまでの間、大規模買付行為を実行してはならないものとしております。

### (2) 新株予約権の無償割当てによる対抗措置の発動

大規模買付者が大規模買付ルールに従うことなく大規模買付行為を行う場合、または、大規模買付者による大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれがある場合等には、当社は、当該大規模買付者その他一定の者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該一定の者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割り当てることがあります。なお、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

### (3) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会、株主総会の利用

本対応方針においては、本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排し、その判断の合理性および公正性を担保することを目的として、独立委員会規程に従い、( )当社社外取締役、( )当社社外監査役、または( )社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士および学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会が株主総会の招集を勧告した場合には株主総会を招集の上、同株主総会に対抗措置の発動に関する議案を付議することにより株主の皆様の意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過程について、株主の皆様へ適時に情報を開示することにより、その透明性を確保することとしています。

### (4) 本新株予約権の行使および当社による本新株予約権の取得

仮に、本対応方針に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様による本新株予約権の行使がなされたとき、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、大規模買付者その他一定の者以外の株主の皆様に対して当社株式が交付されたときには、当該大規模買付者その他一定の者の有する当社株式の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

・上記 記載の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主の皆様の共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の向上を目的に、上記 記載の取組みを行ってまいりました。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、その向上が株主および投資家の皆様による当社株式の評価に適正に反映されることにより、上記のような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある株券等の大規模買付行為は困難になるものと考えられることから、これらの取組みは、上記 記載の基本方針に資するものであると考えております。

したがって、上記 記載の取組みは上記 記載の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

・上記 記載の取組みについての取締役会の判断

1) 本対応方針が基本方針に沿うものであること

本対応方針は、当社の株券等に対する大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための枠組みであり、上記 記載の基本方針に沿うものです。

2) 本対応方針が株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由から、本対応方針は、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 株主意思を重視するものであること

本対応方針への更新は、株主の皆様のご意思を確認するため、本定時株主総会における承認可決を経て行われたものであり、株主の皆様のご意思に基づいてなされたものです。

また、( )当社株主総会において本対応方針を廃止もしくは変更する旨の議案が承認された場合、または( )当社株主総会において選任された取締役によって構成される当社取締役会において本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止または変更されることになり、その意味で、本対応方針の廃止または変更は株主の皆様のご意思に基づくものとなっております。

さらに、当社取締役会は、独立委員会による勧告を最大限尊重した上で、本新株予約権の無償割当てに関する議案を当社定款第13条第1項に基づき、当社株主総会に付議することがあり、これにより株主の皆様のご意思を直接確認することができることとしております。

(2) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること等

本対応方針は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を完全に充足しています。また、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」その他昨今の買収防衛策に関する議論等を踏まえた内容となっております。さらに本対応方針は、東京証券取引所の定める買収防衛策の導入に係る諸規則等の趣旨に合致するものです。

(3) 当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上の目的をもって更新されたこと

本対応方針は、上記 1)に記載のとおり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために、旧対応方針から更新されたものです。

(4) 合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定

本対応方針は、合理的かつ客観的な要件が充足されない限りは、対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(5) 独立委員会の設置

当社は、本対応方針において、大規模買付ルールに従って一連の手続が進行されたか否か、および、大規模買付ルールが遵守された場合に当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保、または向上させるために必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を発動するか否かについての取締役会の判断の合理性および公正性を担保するため、またその他本対応方針の運用ないし対抗措置の発動等に関する取締役会の判断の合理性および公正性を確保するために、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を設置することとしております。

かかる独立委員会の勧告を最大限尊重して当社取締役会が判断を行うことにより、当社取締役会による恣意的な本対応方針の運用ないし対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

(6) 当社取締役の任期は1年であること

当社取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなっております。これにより、毎年取締役の選任を通じて、本対応方針に対する株主の皆様のご意見を反映させることが可能となります。

(7) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応方針は、本対応方針の有効期間の満了前であっても、当社株主総会が選任する取締役で構成された取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、したがって、本対応方針は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差選任制を採用していないため、改選期の定時株主総会における取締役選任議案によって取締役会の構成員を一度に交代することができ、さらに、上記(6)に記載のとおり、当社取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであるため、毎年定時株主総会で取締役の選任議案が諮られます。そのため、本対応方針は、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代により対抗措置の発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### (1) 建設業界の市場環境について

建設業界は、公共投資、民間の設備投資に左右される傾向があります。官公需は総じて低調に推移し、加えて民間設備投資は企業業績の回復が新たな設備投資意欲に必ずしも繋がらず、厳しい価格競争にさらされています。

こうした環境の下で、当社グループは受注の確保と収益の向上に総力をあげて取り組んでまいりますが、予想以上の受注価格の低下や資機材高騰による原価の上昇が経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (2) 機器製造販売事業の市場環境について

機器製造販売事業の主要製品である精密環境制御機器は、半導体や液晶製造装置の急速な技術革新に伴い大幅に成長する反面、需給のバランスの悪化から市況が低迷するという周期的な好不況の波があります。このような環境の中、予想を上回る下降局面になった場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

##### (3) 取引先の信用リスク

建設業においては、一取引における請負金額が大きく、また多くの場合に、工事目的物の引渡時に多額の工事代金が支払われる条件で契約を締結します。このため、工事代金を受領する前に取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 株価の変動リスク

当社グループは平成23年3月末時点で4,372百万円の市場性のある株式を保有しており、これらの株価変動のリスクを負っています。同時点での市場価格で評価すると約495百万円の含み益となっておりますが、今後の株価動向次第ではこの数字は変動します。

また、株価の下落は年金資産の目減りを通じて、年金の積立不足が増加し、年金費用を増大させるリスクがあります。

##### (5) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化はグループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社における研究開発は、空気・水・熱に関する長年培ってきた技術をベースに、一般空調から産業空調に至るまで幅広く最適な環境をめざすシステム開発を行っています。また、固有の技術をベースに、先端産業分野向けの超精密温湿度調整装置の開発も行っています。

当連結会計年度における研究開発費は、159百万円です。

なお、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

当連結会計年度における主な成果は、下記の通りです。

### （設備工事業業）

技術研究所では、一般空調から産業空調までの範囲を対象に、各種の建築や環境設備に対応した要素技術の研究からシステムの開発や性能評価検証業務まで、幅広い技術の創造を積極的に推進しております。

### (1) 産業空調におけるVOC・臭気対策技術の研究開発

揮発性有機化合物(VOC)の排出規制や作業環境中のVOCに対する規制が強化され、特に工場内の空気質については、製品への影響や作業者の健康・快適性に対しても考慮する傾向になってきました。その対策の一つとして、従来品よりも高性能でメンテナンスが容易なオイルミスト捕集除去装置を開発し、実工場でのフィールド試験を行いました。また、ホルマリンを使用する施設の作業環境を改善するための調査研究を実施しました。

### (2) 組換えイネによる有用物質生産のための閉鎖型栽培システムの開発

経済産業省のプロジェクト「植物機能を活用した高度モノ作り基盤技術開発/植物利用高付加価値物質製造基盤技術開発(5年間)」の最終年度の研究を実施しました。バイオテクノロジー開発技術研究組合と独立行政法人産業技術総合研究所のもと、国立大学法人千葉大学等と共同して、組換えイネを利用した有用物質生産のための閉鎖型植物生産システムを開発しました。

### (3) 環境負荷低減型空調システムの開発

地球温暖化対策として、自然エネルギーや未利用エネルギーの利用技術の研究開発を進めています。自然エネルギー利用冷暖房システムの要素技術の一つである太陽熱や低質排熱を利用したデシカントシステムの研究開発を産学共同で推進しました。また、種々の廃棄物を原料とするメタン発酵システムについて、専門業者と共同開発を行っています。

### (4) 多段式野菜栽培システムの研究

国内の食の安全・安心が叫ばれる中、次世代の植物生産技術として完全制御型植物工場のニーズが高まっています。発光ダイオード(LED)を利用した省電力型栽培システムや野菜工場専用の低コスト型空調システムの開発を継続して実施しました。

### （機器製造販売事業）

半導体や液晶ディスプレイなどの先端産業分野向けの超精密制御機器や装置の大型化と高精度化に対応するための製品開発を、技術研究所での基礎研究をもとに行いました。

### （その他の事業）

研究開発活動は特段行われておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

#### 資産・負債・純資産の状況

当連結会計年度末の資産総額は60,883百万円で、前連結会計年度末比4,412百万円の減少となりました。主な増加は現金預金9,029百万円であり、主な減少は受取手形・完成工事未収入金等10,436百万円及び未成工事支出金3,419百万円です。

当連結会計年度末の負債総額は40,154百万円で、前連結会計年度末比5,224百万円の減少となりました。主な増加は未払法人税等706百万円及び流動負債その他1,155百万円であり、主な減少は支払手形・工事未払金等5,117百万円及び未成工事受入金2,319百万円です。

当連結会計年度末の純資産は20,728百万円で、前連結会計年度末比811百万円の増加となりました。主な増加は利益剰余金1,078百万円であり、主な減少はその他有価証券評価差額金251百万円です。

#### キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」のとおりですが、指標のトレンドを示すと下記のとおりです。

	19/3月期	20/3月期	21/3月期	22/3月期	23/3月期
自己資本比率	27.2%	28.6%	29.2%	30.5%	34.0%
時価ベースの自己資本比率	20.2%	17.4%	15.6%	19.7%	20.3%
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	2.3年	9.4年	1.7年	3.7年	0.4年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	28.5倍	4.5倍	22.1倍	12.2倍	130.5倍

(注) 1 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

2 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式総数（自己株式数控除後）により算出しております。

3 キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フロー（利息の支払額及び法人税等の支払額控除前）を使用しております。また利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

4 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債の内、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(2) 経営成績

受注高 70,165百万円(前連結会計年度比 0.2%増加)

セグメント別の内訳は、設備工事受注が58,416百万円(前連結会計年度比6.9%減少)、機器製品受注が11,748百万円(前連結会計年度比62.4%増加)となりました。

売上高 76,675百万円(前連結会計年度比 7.7%減少)

完成工事高は前連結会計年度を下回り、製品売上高の大幅な増加があったものの完成工事高の減少を補えず、全体では、7.7%の減少となりました。

セグメント別の内訳は、設備工事業は66,390百万円(前連結会計年度比13.3%減少)で、機器製造販売事業は10,285百万円(前連結会計年度比57.5%増加)となりました。

営業利益 2,771百万円(前連結会計年度比 13.7%増加)

売上総利益率は設備工事業ならびに機器製造販売事業ともに上昇した結果、売上高は減少したものの、売上総利益は8,129百万円で、前連結会計年度を448百万円上回りました。販売費及び一般管理費は、製品売上高の大幅な増加に伴う手数料や荷造運送費の販売費などの増加により、全体では前連結会計年度比114百万円の増加となりましたが、売上総利益の増加により、営業利益は、前連結会計年度比13.7%の増加となりました。

セグメント別の内訳は、設備工事業が2,349百万円(前連結会計年度比22.1%減少)で機器製造販売事業は売上高の大幅な増加が寄与したことにより、前連結会計年度の営業損失577百万円から422百万円の営業利益計上となりました。

経常利益 2,864百万円(前連結会計年度比 11.9%増加)

営業外収支は92百万円のプラスで、前連結会計年度比29百万円の減少ながら営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度比11.9%の増加となりました。

当期純利益 1,572百万円(前連結会計年度比 20.5%増加)

特別利益として旧船橋工場の建物及び土地の売却などの固定資産処分益218百万円を計上しましたが、特別損失として投資有価証券評価損20百万円などの計上もあり、特別収支は187百万円のプラスとなった結果、税金等を控除して当期純利益は前連結会計年度比20.5%の増加となりました。

なお、東日本大震災により社屋の一部に損傷があったものの事業活動に影響は無く、当連結会計年度の業績への影響も軽微でありました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は403百万円であり、その主なものは機器事業部工場の生産設備に係る支出です。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
		建物・ 構築物	機械・運搬具 ・工具器具 ・備品	土地		リース資産	合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額			
本社 (東京都港区)	設備工事業業	383	23	5,692	336	29	775	80
本店 (東京都港区)	設備工事業業	102	5	845	28	-	137	199
大阪支社 (大阪市淀川区)	設備工事業業	123	4	2,173 (1,320)	24	2	154	160
北海道支店 (札幌市中央区)	設備工事業業	8	3	725	42	-	53	41
東北支店 (仙台市青葉区)	設備工事業業	53	3	1,141	25	-	82	51
北関東支店 (さいたま市大宮区)	設備工事業業	0	0	- (36)	-	-	1	33
東関東支店 (千葉市中央区)	設備工事業業	1	0	- (60)	-	-	1	26
横浜支店 (横浜市中区)	設備工事業業	11	3	- (20)	-	-	14	37
名古屋支店 (名古屋市中区)	設備工事業業	119	0	1,553 (2,233)	196	4	320	96
中国支店 (広島市南区)	設備工事業業	18	0	515	8	-	27	19
九州支店 (福岡市中央区)	設備工事業業	86	2	470	7	-	95	37
機器事業部 (千葉県船橋市)	機器製造 販売事業業	1,667	179	26,781	1,247	-	3,095	106
技術研究所 (千葉県習志野市)	設備工事業業	163	23	1,487	80	-	267	6

##### (2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具・ 工具器具 ・備品	土地		合計	
					(面積m <sup>2</sup> )	金額		
北海道アサヒ 冷熱工事(株)	本社 札幌市中央区	設備工事業業	0	-	-	-	0	5
旭栄興産(株)	本社 東京都港区	その他の事業	-	0	-	-	0	1

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物・ 構築物	機械・ 運搬具・ 工具器具・ 備品	土地		リース 資産		合計
					(面積㎡)	金額			
亞太朝日股? 有限公司	本社 中華民國台北市	設備工事業	3	0	-	-	0	4	23

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。また、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 提出会社の技術研究所は設備工事業における建築設備技術、及び機器製造販売事業における製品開発技術の研究開発施設であります。他の施設は、提出会社、子会社共に事務所ビル、工場等であります。  
3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借しております。賃借料は247百万円であり、土地の面積については、( )内に外書きで示しております。  
4 事業所別土地の主な内訳

事業所名	所在地	面積 (㎡)	備考
本社	東京都港区	373	本社社屋
	千葉県千葉市稲毛区	1,655	寮
	山梨県南都留郡	2,422	厚生施設用地
	群馬県吾妻郡	1,066	厚生施設用地
本店	東京都港区	445	本店社屋
	福島県会津若松市	400	営業所建設用地
大阪支社	大阪府大阪市淀川区	2,171	大阪支社社屋
機器事業部	千葉県船橋市	26,781	豊富工場

5 リース契約による賃借設備のうち主なもの

名称	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
パーソナルコンピューター	7セット	4年	5	2

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,198,000
計	78,198,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,000,000	34,000,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	34,000,000	34,000,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年8月11日(注)	-	34,000,000	-	3,857	700	3,013

(注) 旧商法第289条第2項に基づく剰余金への振替えによる減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	33	21	125	54	1	2,549	2,783	-
所有株式数(単元)	-	9,784	150	3,966	1,034	1	18,887	33,822	178,000
所有株式数の割合(%)	-	28.93	0.44	11.73	3.06	0.00	55.84	100.00	-

(注) 自己株式1,056,981株は、「個人その他」に1,056単元及び「単元未満株式の状況」に981株を含めて記載しています。

なお、自己株式において、株主名簿記載上の株式数は実質所有株式数と同一であります。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日工業社共栄会	東京都港区浜松町一丁目25番7号	1,731	5.09
朝日工業社西日本共栄会	大阪府大阪市淀川区加島一丁目58番59号	1,693	4.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,635	4.80
株式会社朝日工業社従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目25番7号	1,591	4.68
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,567	4.60
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,441	4.24
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	1,440	4.23
高須佳子	兵庫県西宮市	1,072	3.15
高須康有	東京都世田谷区	1,022	3.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	716	2.10
計	-	13,911	40.91

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 716千株

2 自己株式を1,056千株(3.10%)保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。

3 みずほ銀行株式会社から平成22年11月25日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年11月17日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における、みずほ信託銀行及びみずほインベスターズ証券株式会社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,635	4.81
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	1,441	4.24
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	334	0.98
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町2丁目10番30号	294	0.87
計		3,704	10.90

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,056,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,766,000	32,766	-
単元未満株式	普通株式 178,000	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	34,000,000	-	-
総株主の議決権	-	32,766	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式981株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 朝日工業社	東京都港区浜松町 一丁目25番7号	1,056,000	-	1,056,000	3.10
計	-	1,056,000	-	1,056,000	3.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,416	870
当期間における取得自己株式	811	279

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,056,981	-	1,057,792	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な経営課題の一つと考え、安定した配当の維持を基本としつつ、記念すべき節目における記念配当や業績を勘案した特別配当の上乗せに加えて、自己株式の取得の実施など、利益還元を積極的に取り組んでまいります。

当期につきましては、経営環境の厳しい中で予想を上回る成績を上げることができましたので、株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当10円に特別配当5円を加えまして、一株につき15円の配当とさせていただきます。

当期の内部留保につきましては、市場競争力強化のための研究、技術開発や人材育成、新規事業開拓などの原資として、将来的な収益の向上に繋げるよう活用し、株主の皆様のご支援に報いられるよう努めてまいり所存であります。

今後につきましては、引き続き厳しい経営環境が続くと思われませんが株主の皆様への安定した配当の維持を更に進めるため、年間配当金を基本として一株につき15円としつつ業績に対応した利益還元を行うことにいたします。

なお、株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、平成24年3月期より中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。中間配当を含めた次期の年間配当金は、一株につき15円（中間配当金7円50銭、期末配当金7円50銭）を予定しております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年6月29日 定時株主総会決議	494	15

### 4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	595	483	417	400	398
最低(円)	343	302	230	294	287

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	357	348	349	362	390	388
最低(円)	330	327	331	344	350	287

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行役員	高須 康有	昭和28年12月23日生	昭和51年4月 同 57年12月 同 61年2月 同 61年9月 平成18年6月	当社入社 取締役 常務取締役 代表取締役社長 代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注)3	1,022
取締役	専務執行役員 社長室担当兼 経営企画室長	高橋 俊之	昭和22年6月23日生	平成10年5月 同 12年6月 同 12年6月 同 16年6月 同 18年6月 同 19年6月	(株)第一勧業銀行 大手町支店長 当社入社 営業本部顧問 常務取締役 営業副本部長 常務取締役 営業副本部長 取締役 常務執行役員社長室担当兼 経営企画室長 取締役 専務執行役員社長室担当兼 経営企画室長（現任）	(注)3	27
取締役	専務執行役員 本店長	澤田 章夫	昭和23年5月6日生	昭和42年4月 平成14年6月 同 16年6月 同 17年4月 同 18年6月 同 19年6月 同 20年4月 同 20年6月 同 21年6月	当社入社 本店工事統括部長 取締役 本店副本部長 取締役 施工副本部長 取締役 上席執行役員施工副本部長 取締役 上席執行役員首都圏副本部長 兼本店長 取締役 上席執行役員本店長 取締役 常務執行役員本店長 取締役 専務執行役員本店長（現任）	(注)3	23
取締役	専務執行役員 東関東支店長	細島 敏晴	昭和22年1月2日生	昭和40年4月 平成3年10月 同 11年1月 同 14年10月 同 16年6月 同 18年6月 同 21年6月 同 23年6月	当社入社 本店設計部長 本店設計統括部長 東関東支店長 取締役 東関東支店長 上席執行役員東関東支店長 常務執行役員東関東支店長 取締役 専務執行役員東関東支店長 （現任）	(注)3	22
取締役	常務執行役員 機器事業部長	松竹 眞	昭和23年6月4日生	昭和49年4月 平成6年4月 同 7年10月 同 11年10月 同 13年4月 同 16年6月 同 19年4月 同 19年6月 同 21年6月 同 22年6月 同 23年6月	当社入社 名古屋支店設計部長 技術本部技術企画部長 技術本部技術研究所長 本店エンジニアリング統括部長 営業本部エンジニアリング推進部長 横浜支店長 執行役員横浜支店長 上席執行役員横浜支店長 取締役 常務執行役員横浜支店長 取締役 常務執行役員機器事業部長 （現任）	(注)3	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 大阪支社長	中尾 弘 昭	昭和27年10月25日生	昭和48年4月 平成16年10月 同 18年4月 同 18年6月 同 19年6月 同 21年6月 同 22年6月	当社入社 大阪支社第二工事部長 大阪支社技術統括部長 大阪支社副支社長兼大阪支社技術統括部長 執行役員大阪支社長 取締役 上席執行役員大阪支社長 取締役 常務執行役員大阪支社長 (現任)	(注) 3	13
取締役	常務執行役員 営業本部長	壺井 貞 夫	昭和24年1月26日生	昭和48年8月 平成7年6月 同 16年6月 同 18年6月 同 21年4月 同 21年6月 同 22年4月 同 23年6月	当社入社 本店第三営業部長 本店営業統括部長兼本店第三営業部長 執行役員本店副本店長 執行役員営業副本部長兼営業本部営業統括部長 上席執行役員営業副本部長兼営業本部営業統括部長 上席執行役員営業副本部長兼営業本部営業統括部担当 取締役 常務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	15
取締役	常務執行役員 総務本部長	池田 純 一	昭和27年3月25日生	昭和49年4月 平成5年7月 同 9年4月 同 21年6月 同 22年6月 同 23年6月	当社入社 本店庶務部長 本店総務部長 取締役 執行役員総務副本部長 取締役 上席執行役員総務本部長 取締役 常務執行役員総務本部長 (現任)	(注) 3	20
取締役	上席執行役員 技術本部長	柏瀬 芳 昭	昭和25年11月3日生	昭和50年4月 平成7年10月 同 11年1月 同 13年4月 同 16年6月 同 20年6月 同 22年4月 同 23年3月 同 23年6月	当社入社 本店設計部長 本店エンジニアリング部長 技術本部技術研究所長 本店エンジニアリング統括部長 執行役員技術本部技術企画部長兼技術本部技術研究所長 執行役員技術副本部長兼技術本部技術企画部長 執行役員技術副本部長 取締役 上席執行役員技術本部長 (現任)	(注) 3	6
取締役	上席執行役員 総務副本部長 兼総務本部 総務部長	立川 千 代 一	昭和29年1月1日生	昭和52年4月 平成14年6月 同 16年6月 同 21年6月 同 22年6月 同 23年6月	当社入社 総務本部総務部長 旭栄興産(株) 代表取締役社長(現任) 執行役員総務本部総務部長 取締役 執行役員総務副本部長兼総務本部総務部長 取締役 上席執行役員総務副本部長兼総務本部総務部長(現任)	(注) 3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	井上 幸彦	昭和12年11月4日生	平成6年9月 同 15年9月 同 18年6月 同 21年9月	警視總監 (財)日本盲導犬協会理事長(現任) 当社取締役(現任) (株)ドン・キホーテ 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	-	渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	平成8年4月 同 20年6月 同 22年6月 同 23年3月	監査法人トーマツ 代表社員 当社取締役(現任) SBIホールディングス(株) 社外取締役(現任) (株)船井財産コンサルタンツ 社外取締役(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)	-	大竹 雅雄	昭和29年7月28日生	平成17年6月 同 19年6月	農林中央金庫営業第一部長 当社常任監査役(常勤)(現任)	(注)4	12
常任監査役 (常勤)	-	内海 昭	昭和27年11月9日生	昭和51年4月 平成16年6月 同 17年4月 同 19年6月 同 23年6月	当社入社 技術本部工事監理部長 施工本部施工・品質管理部長 技術本部施工・品質管理部長 当社常任監査役(常勤)(現任)	(注)4	3
監査役 (非常勤)	-	佐藤 茂雄	昭和16年5月7日生	平成19年6月 同 21年6月 同 22年3月 同 23年6月	京阪電気鉄道(株) 代表取締役 CEO 取締役会議長 当社監査役(非常勤)(現任) 大阪商工会議所 会頭(現任) 京阪電気鉄道(株) 取締役相談役 取締役会議長(現任)	(注)4	-
監査役 (非常勤)	-	牛島 信	昭和24年9月30日生	昭和54年4月 同 60年4月 平成15年6月 平成16年9月 平成19年7月 平成23年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) 牛島法律事務所(現牛島総合法律事務所)開設 当社監査役(非常勤)(現任) エイベックス・グループ・ホールディングス(株) 社外取締役 日本生命保険相互会社 社外取締役(現任) 松竹(株) 社外監査役(現任)	(注)4	13
計							1,201

- (注) 1 取締役 井上 幸彦及び取締役 渡邊 啓司は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 常任監査役 大竹 雅雄、監査役 佐藤 茂雄及び監査役 牛島 信は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は執行役員制度を導入しており、平成23年6月29日現在の執行役員は次のとおりであります。  
は取締役兼務者であります。

役 職	氏 名
社長執行役員	高 須 康 有
専務執行役員社長室担当兼経営企画室長	高 橋 俊 之
専務執行役員本店長	澤 田 章 夫
専務執行役員東関東支店長	細 島 敏 晴
常務執行役員機器事業部長	松 竹 眞
常務執行役員大阪支社長	中 尾 弘 昭
常務執行役員営業本部長	壺 井 貞 夫
常務執行役員本店副本店長	小 川 光 由
常務執行役員総務本部長	池 田 純 一
上席執行役員営業副本部長兼営業本部営業開発部担当	新 井 治
上席執行役員名古屋支店長	杉 原 明 夫
上席執行役員大阪支社副支社長兼大阪支社営業統括部長	種 俊 策
上席執行役員技術本部長	柏 瀬 芳 昭
上席執行役員総務副本部長兼総務本部総務部長	立 川 千 代 一
上席執行役員営業副本部長兼営業本部営業統括部担当	小 松 原 丈 夫
執行役員九州支店長	大 倉 幹 男
執行役員営業副本部長兼営業本部リノベーション推進部担当	丸 山 隆 嗣
執行役員本店工事統括部長	高 橋 好 夫
執行役員機器事業部副事業部長	村 山 民 樹
執行役員機器事業部副事業部長兼機器事業部総務部長	中 田 昌 男
執行役員北関東支店長	池 田 隆 夫
執行役員技術副本部長兼技術本部安全衛生監理部長兼技術本部海外事業部長	瀧 川 義 就

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ・企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業の社会的責任の重要性を認識し、株主をはじめ様々なステークホルダーの利益を尊重し、企業価値を高めていくことが、コーポレート・ガバナンスに関する当社経営の基本方針と考えています。

この基本方針を効率的に実現するために経営上の組織や仕組みを改善していくことが最も重要な経営課題の一つと位置付けており、取締役制度及び監査役制度の機能を強化することによって、より充実したコーポレート・ガバナンスの実現に努めるとともに、株主・投資家の皆様には、常に投資者の視点に立った迅速、正確かつ公平な会社情報の開示に努め、経営の透明性を高めてまいります。

当社は平成18年6月より執行役員制度を導入し、経営効率の向上と意思決定の迅速化、意思決定・監督機能と業務執行機能の分担の明確化を図っております。

取締役会につきましては、社外取締役2名を含む取締役12名で構成され、2ヶ月に1回の定例取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令に定められた事項や経営事項の審議・決定及び業務執行状況の監督を行うとともに、常勤の取締役及び監査役により構成される経営会議を毎月1回開催し、取締役会付議事項その他の重要事項について審議をいたしております。さらに執行役員制度の導入に伴い執行役員会議を3ヶ月に1回開催し、業務執行状況の報告等を行っております。

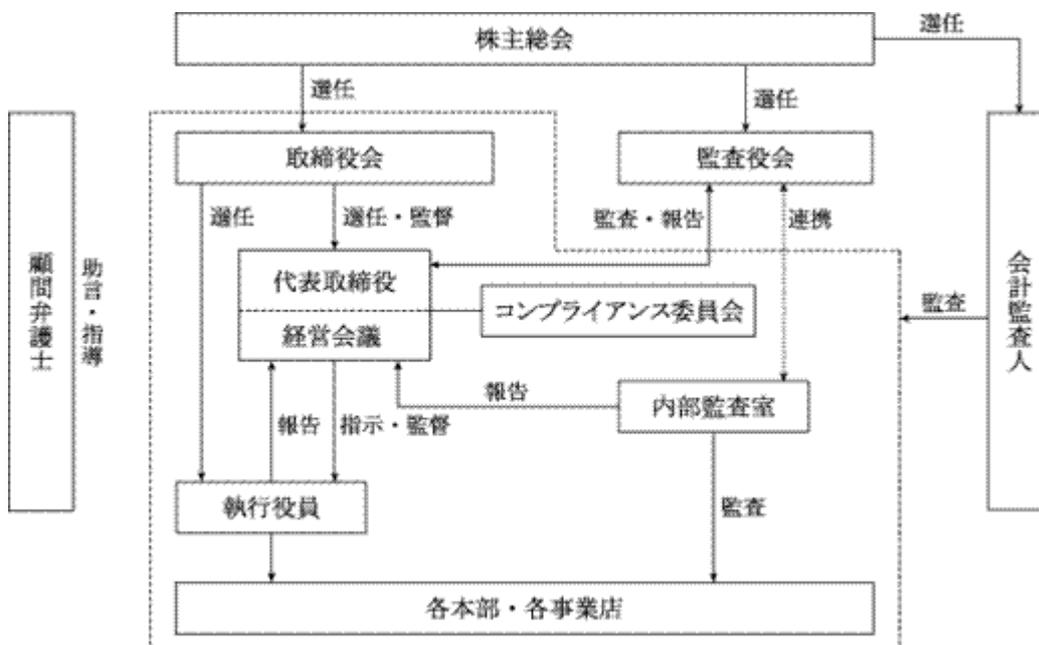
監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む4名の体制をとっております。

監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。

当社の会計監査人につきましては、九段監査法人を当社の会計監査人として第78回定時株主総会より選任しております。

当社は、正しい経営情報を提供するなど、公平普遍的な監査が実施される環境を整え、また法律上の判断を必要とする問題につきましては、顧問弁護士に報告・相談し、適切な助言・指導を受けております。

当社のコーポレート・ガバナンスの概念図は次のとおりです。(平成23年6月29日現在)



・内部統制システムならびにリスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する基本方針を次のとおり決定しております。

1. 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすために企業行動憲章及び倫理・コンプライアンス規程を策定し、全役職員に周知徹底させる。
  - (2) 社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の実践を監督、支援する。
  - (3) 当社の業務執行ラインから独立した内部監査室が法令遵守状況を監査する。内部監査室による監査の結果は、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (4) 法令違反等に関する通報又は相談の適正な処理の仕組みを定めた内部通報者規程に基づき不正行為等の早期発見と是正を図る。
  - (5) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 文書管理規程を策定し、これに従い、取締役の行った職務執行又は意思決定に関する文書（電磁的記録を含む。以下総称して「文書等」という。）を作成し、保存及び管理をする。
  - (2) 取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経理規程や安全衛生管理規程の他リスク管理規程を策定、整備し、リスク管理体制の構築及び運用を行う。
  - (2) 各部門においてリスクの洗い出しを行うとともに必要なリスク管理を実施する。また、当該部門の担当役員は実施したリスク管理の結果を取締役に報告する。
  - (3) 内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、定期的にもその結果を取締役会及び監査役会に報告する。
  - (4) 取締役会は定期的にリスク管理体制の見直しを行う。
  - (5) 当社の経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合の連絡経路及び対処方法等に関する規程を策定し、その情報が迅速かつ的確に伝達される体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 3ヶ年を期間とする中期経営計画と単年度単位の事業計画を策定し、計画的な経営を推進する。
  - (2) 業務運営の円滑化を図るとともに、経営の効率化を実現するため取締役会規則及び職務権限規程等を機動的に見直す。
  - (3) 取締役会の構成を見直して意思決定の迅速化を図る。
5. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社グループ内で共通の企業行動憲章を定め、当社グループの全役職員が一体となって遵法精神を徹底する体制を整える。
  - (2) 当社コンプライアンス委員会は、グループ横断的に職務を遂行する。
  - (3) 当社の内部通報者規程をグループ会社に準用し、当社グループの全役職員を対象とした内部通報体制を整備する。
  - (4) 当社内部監査室は、グループ企業に対する内部監査を実施する。
  - (5) 財務報告の信頼性を確保し、社会的な信用の維持・向上を図るために必要な内部管理体制を継続的に整備し、運用する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - ・ 監査役を補助すべき使用人として必要な人員を配置する。

7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役を補助すべき使用人は、取締役の指揮命令を受けないものとし、その使用人の人事異動、人事評価、懲戒については、事前に監査役会の意見を徴しこれを尊重するものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (1) 取締役及び使用人は、以下の事項の発生又は発生を予見したときには監査役に当該事項を報告する。
    - 会社に著しい損害を及ぼす事項
    - 取締役及び使用人による不正行為、法令・定款違反行為
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - (2) 監査役会は、代表取締役との定期的な意見交換会を開催するとともに内部監査室及び会計監査人との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査部門につきましては、業務執行部門とは独立した社長直轄の「内部監査室」を設置し、専任スタッフ4名、兼任スタッフ12名の他に会計監査人とは独立した社外の公認会計士をアドバイザースタッフに迎えております。

内部監査室は監査室の監査計画に基づき業務監査、会計監査、内部統制評価を実施し、公正かつ客観的な立場から経営に対し評価・助言を行い、各部門の業務の改善を推進しております。

監査役監査につきましては、社外監査役3名を含む4名の体制をとっております。

監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画に基づき業務及び財産の状況を調査し、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監査しております。また、会計監査人から監査方法の概要、往査実施の概要、監査意見形成過程等の報告を受ける他、必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っております。

監査役、内部監査部門及び会計監査人は、監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っております。

#### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役井上幸彦及び渡邊啓司の両氏は人格・識見ともに優れ、客観的かつ大局的な見地から経営判断について意見を述べるなど、当社から独立した立場から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性に資する提言等を積極的に行っております。また、当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大竹雅雄氏は、人格、識見ともに優れ、大企業の大要職を歴任された経験等を、客観的立場から当社の適切な監査に反映し、当社取締役会等において当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。

社外監査役佐藤茂雄氏は、人格、識見ともに優れ、大企業の大要職を歴任された経験等を、客観的立場から当社の適切な監査に反映し、当社取締役会等において当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。なお、同氏は当社へ設備工事を発注している京阪電気鉄道株式会社の取締役相談役取締役会議長であります。

社外監査役牛島信氏は、人格、識見ともに優れ、弁護士としての豊富な経験及び専門的見地を活かし、客観的立場から当社の適切な監査に反映し、当社取締役会等において当社の経営の健全性に資する提言等を積極的に行っております。なお、同氏は当社と顧問契約を締結している「牛島総合法律事務所」シニア・パートナーであります。

なお、社外監査役3名と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役3名を含む監査役会は、内部監査部門及び会計監査人との監査報告等の定期的な会合を含め、必要に応じて情報交換を行い相互の連携を図っております。

なお、会社法第427条第1項の規定に基づき、全ての社外役員との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

役員報酬等

(イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労引 当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	229	163	-	45	21	12
監査役 (社外監査役を除く)	19	14	-	3	1	1
社外役員	43	35	-	3	3	5

- (注) 1 上記には、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
- 2 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 上記報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・当事業年度における役員賞与引当金の繰入額52百万円(取締役10名に対し45百万円、監査役1名に対し3百万円、社外役員1名に対し3百万円)。
  - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額26百万円(取締役10名に対し21百万円、監査役1名に対し1百万円、社外役員5名に対し3百万円)。
- 4 上記のほか、平成22年6月29日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、取締役2名に対し16百万円の退職慰労金を支払っております。なお、当該金額には、過年度において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額13百万円が含まれております。
- 5 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額が1億円以上の役員が存しないため、記載しておりません。
- 6 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なものはありません。
- 7 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第77回定時株主総会において年額230百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第66回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

(イ)投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
78銘柄 5,234百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,681,820	688	取引関係の維持発展等
アステラス製薬(株)	189,925	633	取引関係の維持発展等
小野薬品工業(株)	140,321	578	取引関係の維持発展等
キリンホールディングス(株)	243,050	316	取引関係の維持発展等
(株)ニコン	129,000	263	取引関係の維持発展等
(株)山武	120,000	260	取引関係の維持発展等
京阪電気鉄道(株)	662,560	251	取引関係の維持発展等
アサヒビール(株)	106,000	185	取引関係の維持発展等
東海旅客鉄道(株)	250	171	取引関係の維持発展等
森永乳業(株)	462,249	170	取引関係の維持発展等
みずほインベスターズ証券(株)	1,735,952	164	取引関係の維持発展等
東日本旅客鉄道(株)	23,200	143	取引関係の維持発展等
(株)テーオーシー	395,250	135	取引関係の維持発展等
ニッタ(株)	62,900	85	取引関係の維持発展等
西日本旅客鉄道(株)	240	75	取引関係の維持発展等
松井建設(株)	199,100	71	取引関係の維持発展等
(株)ダイフク	100,000	69	取引関係の維持発展等
(株)損害保険ジャパン	98,962	63	取引関係の維持発展等
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	400	55	取引関係の維持発展等
日本信号(株)	62,000	50	取引関係の維持発展等
日本ケミファ(株)	180,000	46	取引関係の維持発展等

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アステラス製薬(株)	189,925	586	取引関係の維持発展等
小野薬品工業(株)	140,321	582	取引関係の維持発展等
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,681,820	559	取引関係の維持発展等
キリンホールディングス(株)	243,050	268	取引関係の維持発展等
(株)山武	120,000	232	取引関係の維持発展等
京阪電気鉄道(株)	662,560	224	取引関係の維持発展等
(株)ニコン	129,000	223	取引関係の維持発展等
東海旅客鉄道(株)	250	169	取引関係の維持発展等
アサヒビール(株)	106,000	156	取引関係の維持発展等
森永乳業(株)	462,249	146	取引関係の維持発展等
みずほインベスターズ証券(株)	1,735,952	140	取引関係の維持発展等
(株)テーオーシー	395,250	127	取引関係の維持発展等
東日本旅客鉄道(株)	23,200	116	取引関係の維持発展等
ニッタ(株)	62,900	92	取引関係の維持発展等
N K S Jホールディングス(株)	141,827	80	取引関係の維持発展等
西日本旅客鉄道(株)	240	77	取引関係の維持発展等
松井建設(株)	199,100	66	取引関係の維持発展等
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	400	59	取引関係の維持発展等
(株)ダイフク	100,000	59	取引関係の維持発展等
日本ケミファ(株)	180,000	47	取引関係の維持発展等
大日本スクリーン製造(株)	50,000	39	取引関係の維持発展等
日本信号(株)	62,000	38	取引関係の維持発展等
ソーダニッカ(株)	90,000	32	取引関係の維持発展等
清水建設(株)	79,666	28	取引関係の維持発展等
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	62,590	25	取引関係の維持発展等
全日本空輸(株)	90,522	24	取引関係の維持発展等
(株)宮崎太陽銀行	100,000	23	取引関係の維持発展等
東京都競馬(株)	193,699	21	取引関係の維持発展等
名工建設(株)	44,467	20	取引関係の維持発展等
沖電気工業(株)	217,500	14	取引関係の維持発展等

(八)保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

業務を執行した公認会計士の概要

監査業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人	関与年数
指定社員	業務執行社員	大 網 英 道	九段監査法人	5 年
指定社員	業務執行社員	光 成 卓 郎	九段監査法人	2 年

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士 3 名、その他 2 名であります。

当社定款における定め概要

(イ)取締役の定数及び選任

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(ロ)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(ハ)中間配当

株主の皆様への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(ニ)取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ホ)監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(ヘ)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	40	-	40	-
連結子会社	-	-	-	-
計	40	-	40	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び建設業法施行規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、九段監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	5,391	14,420
受取手形・完成工事未収入金等	38,373	27,937
製品	147	441
未成工事支出金	4,354	934
仕掛品	1,095	1,974
材料貯蔵品	128	148
繰延税金資産	685	1,040
その他	1,972	1,259
貸倒引当金	71	23
流動資産合計	52,079	48,133
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6,032	5,648
機械、運搬具及び工具器具備品	761	848
土地	2,044	1,996
リース資産	66	75
建設仮勘定	68	6
減価償却累計額	3,774	3,537
有形固定資産合計	5,200	5,037
無形固定資産		
投資その他の資産	384	385
投資有価証券	5,725	5,293
繰延税金資産	728	840
その他	1,290	1,344
貸倒引当金	111	152
投資その他の資産合計	7,632	7,327
固定資産合計	13,217	12,749
資産合計	65,296	60,883

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	31,196	26,078
短期借入金	3,404	3,804
リース債務	17	19
未払法人税等	589	1,295
未成工事受入金	4,362	2,043
完成工事補償引当金	33	68
工事損失引当金	4 206	4 784
役員賞与引当金	47	55
その他	1,680	2,835
流動負債合計	41,539	36,984
固定負債		
長期借入金	984	480
リース債務	32	20
退職給付引当金	2,582	2,394
役員退職慰労引当金	241	260
資産除去債務	-	14
固定負債合計	3,840	3,169
負債合計	45,379	40,154
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	12,244	13,323
自己株式	376	377
株主資本合計	19,447	20,525
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	543	292
為替換算調整勘定	72	88
その他の包括利益累計額合計	470	203
純資産合計	19,917	20,728
負債純資産合計	65,296	60,883

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	76,580	66,390
製品売上高	6,530	10,285
売上高合計	83,111	76,675
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	4 69,114	4 59,546
製品売上原価	6,316	8,999
売上原価合計	75,430	68,546
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	7,466	6,843
製品売上総利益	214	1,285
売上総利益合計	7,680	8,129
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料手当	2,067	2,099
役員賞与引当金繰入額	47	55
退職給付費用	172	167
役員退職慰労引当金繰入額	48	46
貸倒引当金繰入額	14	-
減価償却費	147	166
その他	1 2,744	1 2,821
販売費及び一般管理費合計	5,243	5,357
営業利益	2,437	2,771
<b>営業外収益</b>		
受取利息	3	5
受取配当金	138	138
受取保険金	64	6
不動産賃貸料	19	17
その他	28	42
営業外収益合計	255	211
<b>営業外費用</b>		
支払利息	98	78
コミットメントフィー	-	12
その他	33	28
営業外費用合計	132	118
経常利益	2,559	2,864
<b>特別利益</b>		
固定資産処分益	-	2 218
投資有価証券売却益	29	1
貸倒引当金戻入額	-	4
特別利益合計	29	223

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	3 9	3 6
ゴルフ会員権評価損	10	3
投資有価証券評価損	76	20
減損損失	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
<b>特別損失合計</b>	<b>96</b>	<b>36</b>
税金等調整前当期純利益	2,493	3,052
法人税、住民税及び事業税	1,119	1,772
法人税等調整額	69	292
<b>法人税等合計</b>	<b>1,188</b>	<b>1,479</b>
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,572
<b>当期純利益</b>	<b>1,304</b>	<b>1,572</b>

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	1,572
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	251
為替換算調整勘定	-	15
その他の包括利益合計	-	266
包括利益	-	1,306
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,306
少数株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,857	3,857
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,857	3,857
<b>資本剰余金</b>		
前期末残高	3,721	3,721
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3,721	3,721
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	11,400	12,244
当期変動額		
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,304	1,572
当期変動額合計	843	1,078
当期末残高	12,244	13,323
<b>自己株式</b>		
前期末残高	375	376
当期変動額		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	376	377
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,604	19,447
当期変動額		
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,304	1,572
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	842	1,077
当期末残高	19,447	20,525

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	308	543
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	251
当期変動額合計	234	251
当期末残高	543	292
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	87	72
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	15
当期変動額合計	14	15
当期末残高	72	88
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
前期末残高	221	470
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	266
当期変動額合計	249	266
当期末残高	470	203
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	18,826	19,917
当期変動額		
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,304	1,572
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	249	266
当期変動額合計	1,091	811
当期末残高	19,917	20,728

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,493	3,052
減価償却費	476	443
減損損失	-	1
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	2
退職給付引当金の増減額（ は減少）	37	187
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	87	19
受取利息及び受取配当金	142	144
支払利息	98	78
有形固定資産処分損益（ は益）	9	212
投資有価証券売却損益（ は益）	29	1
投資有価証券評価損益（ は益）	76	20
ゴルフ会員権評価損	10	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
売上債権の増減額（ は増加）	4,958	10,115
未成工事支出金等の増減額（ は増加）	3,652	2,227
仕入債務の増減額（ は減少）	1,715	5,117
未成工事受入金の増減額（ は減少）	865	2,319
その他	1,420	2,692
小計	1,052	10,673
利息及び配当金の受取額	142	144
利息の支払額	98	82
法人税等の支払額	1,276	1,065
営業活動によるキャッシュ・フロー	179	9,669
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	104	363
有形固定資産の売却による収入	-	433
無形固定資産の取得による支出	105	91
投資有価証券の取得による支出	316	15
投資有価証券の売却による収入	127	2
その他	3	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	402	37
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	400
長期借入金の返済による支出	504	504
自己株式の増減額（ は増加）	1	0
配当金の支払額	461	494
その他	15	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	981	618
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	15
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,578	9,029
現金及び現金同等物の期首残高	6,969	5,391
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,391	1 14,420

**【継続企業の前提に関する事項】**

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	すべての子会社3社を連結しております。子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。	すべての子会社3社を連結しております。子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、亞太朝日股?有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。 ただし、連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 上記以外の連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。	同左
4 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            移動平均法による原価法</p> <p>            なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、契約に基づく相当額を取り込む方法によっております。</p> <p>たな卸資産</p> <p>    材料貯蔵品</p> <p>        材料：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>        貯蔵品：移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>    未成工事支出金：個別法による原価法</p> <p>    製品・仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p>	<p>有価証券</p> <p>    その他有価証券</p> <p>        時価のあるもの</p> <p>            同左</p> <p>        時価のないもの</p> <p>            同左</p> <p>たな卸資産</p> <p>    材料貯蔵品</p> <p>        材料：同左</p> <p>        貯蔵品：同左</p> <p>    未成工事支出金：同左</p> <p>    製品・仕掛品：同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(会計方針の変更)</p> <p>「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度より適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より当会計基準を適用し、貯蔵品の評価方法を後入先出法から移動平均法に変更しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度に係る損益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるための引当てであり、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、このうち適格退職年金制度を平成22年7月1日付で確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 この変更による当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約より適用しております。</p> <p>なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度に係る完成工事高は4,095百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ314百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p>	<p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>また、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産・負債及び収益・費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>変動金利建て長期借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>変動金利建て長期借入金の支払利息については、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっております。	同左
	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円、税金等調整前当期純利益が6百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記致しました。 なお、前連結会計年度における「受取保険金」の金額は21百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記致しました。 なお、前連結会計年度における「コミットメントフィー」の金額は12百万円であります。 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証しています。 85百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高(1,083百万円)のうち遡及義務として、308百万円支払留保されております。</p> <p>4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金5百万円を相殺して表示しております。</p>	<p>1 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証しています。 72百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高(2,275百万円)のうち遡及義務として、629百万円支払留保されております。</p> <p>4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金56百万円を相殺して表示しております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる研究開発費は155百万円であります。</p> <p>3 固定資産処分損の主なものは、工具器具備品の除却6百万円及び機械の除却1百万円によるものです。</p> <p>4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、212百万円であります。</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる研究開発費は159百万円であります。</p> <p>2 固定資産売却益の主なものは、土地の売却212百万円によるものです。</p> <p>3 固定資産処分損の主なものは、機械の除却2百万円及び工具器具備品の除却1百万円によるものです。</p> <p>4 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、653百万円であります。</p>

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

- 1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益
- |              |          |
|--------------|----------|
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,553百万円 |
| 少数株主に係る包括利益  | -        |
| 計            | 1,553    |
- 2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益
- |              |        |
|--------------|--------|
| その他有価証券評価差額金 | 234百万円 |
| 為替換算調整勘定     | 14     |
| 計            | 249    |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,000,000	-	-	34,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,051,685	3,380	500	1,054,565

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,380株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少 500株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	461	14	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	494	利益剰余金	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,000,000	-	-	34,000,000

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,054,565	2,416	-	1,056,981

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,416株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	494	15	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年 6月29日 定時株主総会	普通株式	494	利益剰余金	15	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金預金勘定 5,391百万円	現金預金勘定 14,420百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 -	預入期間が3か月を超える 定期預金 -
現金及び現金同等物 5,391	現金及び現金同等物 14,420

(リース取引関係)

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																								
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容  リース資産の減価償却の方法	有形固定資産 主として、サーバ(工具器具備品)であります。 無形固定資産 主として、サーバ用のソフトウェアであります。 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	有形固定資産 同左  無形固定資産 同左  同左																								
リース取引に関する会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td>54</td> <td>40</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>40</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品	54	40	13	合計	54	40	13	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械、運搬具及び工具器具備品</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械、運搬具及び工具器具備品	26	20	5	合計	26	20	5
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
機械、運搬具及び工具器具備品	54	40	13																							
合計	54	40	13																							
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																							
機械、運搬具及び工具器具備品	26	20	5																							
合計	26	20	5																							
未経過リース料期末残高相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	8百万円	1年超	5百万円	合計	13百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	1百万円	合計	5百万円												
1年内	8百万円																									
1年超	5百万円																									
合計	13百万円																									
1年内	4百万円																									
1年超	1百万円																									
合計	5百万円																									
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 減価償却費相当額 支払利息相当額	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	12百万円	支払利息相当額	0百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td></td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0百万円</td> </tr> </tbody> </table>		8百万円		8百万円		0百万円												
支払リース料	13百万円																									
減価償却費相当額	12百万円																									
支払利息相当額	0百万円																									
	8百万円																									
	8百万円																									
	0百万円																									
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																								
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はないため、項目等の記載は省略しております。	同左  (減損損失について) 同左																								

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に係る規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	5,391	5,391	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	38,373	38,373	-
(3) 投資有価証券	4,805	4,805	-
資産計	48,570	48,570	-
(1) 支払手形・工事未払金等	31,196	31,196	-
(2) 短期借入金(*)	2,900	2,900	-
(3) 未払法人税等	589	589	-
(4) 長期借入金(*)	1,488	1,497	9
負債計	36,173	36,183	9
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を除き、上場株式のみを取引所の価格によって時価を算定しております（下記（注）2参照）。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式	860
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	59

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	5,391	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	38,054	319	-	-
合計	43,445	319	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に係る規程等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預金	14,420	14,420	-
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	27,937	27,937	-
(3) 投資有価証券	4,372	4,372	-
資産計	46,730	46,730	-
(1) 支払手形・工事未払金等	26,078	26,078	-
(2) 短期借入金(*)	3,300	3,300	-
(3) 未払法人税等	1,295	1,295	-
(4) 長期借入金(*)	984	992	8
負債計	31,658	31,666	8
デリバティブ取引	-	-	-

(\*) 短期借入金に含まれている1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっておりますが、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品を除き、上場株式のみを取引所の価格によって時価を算定しております（下記（注）2参照）。

負債

(1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（「デリバティブ取引関係」注記参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券 非上場株式	862
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	59

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超 5年以内 （百万円）	5年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金預金	14,403	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	27,404	533	-	-
合計	41,807	533	-	-

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,575	2,566	1,008
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	3,575	2,566	1,008
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,230	1,318	87
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,230	1,318	87
合計	4,805	3,884	920

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 860百万円)ならびに、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(連結貸借対照表計上額 59百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	127	29	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	127	29	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について76百万円(その他有価証券の株式 76百万円)の減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合についてはすべて、30%以上50%未満下落した場合については回復可能性があるものと認められるものを除き、「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

当連結会計年度（平成23年3月31日）

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,717	1,956	760
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2,717	1,956	760
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	1,654	1,920	265
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	1,654	1,920	265
合計	4,372	3,876	495

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 862百万円）ならびに、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（連結貸借対照表計上額 59百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2	1	-
債券	-	-	-
その他	-	-	-
合計	2	1	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について20百万円（その他有価証券の株式 20百万円）の減損処理を行っており、取得原価には減損処理後の金額を記載しております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合についてはすべて、30%以上50%未満下落した場合については回復可能性があるものと認められるものを除き、「著しく下落した」とみなして減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,240	820	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	820	400	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																																																								
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">33,848百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">43,447百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">9,599百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">13.4%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、前年度繰越不足金1,372百万円及び当年度不足金8,227百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間5年2ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金9百万円を費用処理していません。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">5,919百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">2,912</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,007</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">532</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">107</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">2,582</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,582</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">260百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">62</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">144</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">184</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	年金資産の額	33,848百万円	年金財政計算上の給付債務の額	43,447百万円	差引額	9,599百万円	退職給付債務	5,919百万円	年金資産	2,912	未積立退職給付債務	3,007	未認識数理計算上の差異	532	未認識過去勤務債務	107	連結貸借対照表計上額	2,582	前払年金費用	-	退職給付引当金	2,582	勤務費用	260百万円	利息費用	122	期待運用収益(減算)	62	数理計算上の差異の費用処理額	144	過去勤務債務の費用処理額	21	厚生年金基金への拠出額	184	退職給付費用	627	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、このうち適格退職年金制度を平成22年7月1日より確定給付企業年金制度へ移行しております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社は上記に加え、総合設立型の厚生年金基金制度を採用しております。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積み立て状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">39,327百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">41,381百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,054百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成22年3月31日現在)</p> <p style="text-align: right;">13.7%</p> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務残高2,054百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間4年2ヶ月の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、特別掛金10百万円を費用処理していません。</p> <p>なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">6,297百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,069</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,228</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">883</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">2,394</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,394</td> </tr> </table> <p>(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">118</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益(減算)</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">109</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>厚生年金基金への拠出額</td> <td style="text-align: right;">187</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">584</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	年金資産の額	39,327百万円	年金財政計算上の給付債務の額	41,381百万円	差引額	2,054百万円	退職給付債務	6,297百万円	年金資産	3,069	未積立退職給付債務	3,228	未認識数理計算上の差異	883	未認識過去勤務債務	49	連結貸借対照表計上額	2,394	前払年金費用	-	退職給付引当金	2,394	勤務費用	258百万円	利息費用	118	期待運用収益(減算)	69	数理計算上の差異の費用処理額	109	過去勤務債務の費用処理額	19	厚生年金基金への拠出額	187	退職給付費用	584
年金資産の額	33,848百万円																																																																								
年金財政計算上の給付債務の額	43,447百万円																																																																								
差引額	9,599百万円																																																																								
退職給付債務	5,919百万円																																																																								
年金資産	2,912																																																																								
未積立退職給付債務	3,007																																																																								
未認識数理計算上の差異	532																																																																								
未認識過去勤務債務	107																																																																								
連結貸借対照表計上額	2,582																																																																								
前払年金費用	-																																																																								
退職給付引当金	2,582																																																																								
勤務費用	260百万円																																																																								
利息費用	122																																																																								
期待運用収益(減算)	62																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	144																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	21																																																																								
厚生年金基金への拠出額	184																																																																								
退職給付費用	627																																																																								
年金資産の額	39,327百万円																																																																								
年金財政計算上の給付債務の額	41,381百万円																																																																								
差引額	2,054百万円																																																																								
退職給付債務	6,297百万円																																																																								
年金資産	3,069																																																																								
未積立退職給付債務	3,228																																																																								
未認識数理計算上の差異	883																																																																								
未認識過去勤務債務	49																																																																								
連結貸借対照表計上額	2,394																																																																								
前払年金費用	-																																																																								
退職給付引当金	2,394																																																																								
勤務費用	258百万円																																																																								
利息費用	118																																																																								
期待運用収益(減算)	69																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	109																																																																								
過去勤務債務の費用処理額	19																																																																								
厚生年金基金への拠出額	187																																																																								
退職給付費用	584																																																																								

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																				
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の 額の処理年数</td> <td>12年(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td> <td>発生年度の翌連結会計年度から12年 の定額法</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	2.4%	過去勤務債務の 額の処理年数	12年(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数)	数理計算上の 差異の処理年数	発生年度の翌連結会計年度から12年 の定額法	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 50%;">同左</td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>1.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td>2.4%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の 額の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の 差異の処理年数</td> <td>同左</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	同左	割引率	1.5%	期待運用収益率	2.4%	過去勤務債務の 額の処理年数	同左	数理計算上の 差異の処理年数	同左
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																				
割引率	2.0%																				
期待運用収益率	2.4%																				
過去勤務債務の 額の処理年数	12年(発生時の従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数)																				
数理計算上の 差異の処理年数	発生年度の翌連結会計年度から12年 の定額法																				
退職給付見込額の期間配分方法	同左																				
割引率	1.5%																				
期待運用収益率	2.4%																				
過去勤務債務の 額の処理年数	同左																				
数理計算上の 差異の処理年数	同左																				

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 22百万円	貸倒引当金 21百万円
未払賞与 616	未払賞与 685
退職給付引当金 1,059	退職給付引当金 982
役員退職慰労引当金 99	役員退職慰労引当金 106
ゴルフ会員権評価損 168	ゴルフ会員権評価損 169
未払事業税等 47	未払事業税等 103
棚卸資産評価損 15	棚卸資産評価損 14
工事損失引当金 84	工事損失引当金 321
その他 90	その他 119
繰延税金資産小計 2,203	繰延税金資産小計 2,524
評価性引当額 232	評価性引当額 268
繰延税金資産合計 1,971	繰延税金資産合計 2,256
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 377	その他有価証券評価差額金 203
その他 180	その他 172
繰延税金負債合計 557	繰延税金負債合計 375
繰延税金資産の純額 1,413	繰延税金資産の純額 1,880
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 5.7	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.1
研究費等の法人税特別控除 1.5	研究費等の法人税特別控除 0.4
住民税均等割 2.7	住民税均等割 2.3
評価性引当額増減 1.7	評価性引当額増減 1.2
その他 2.6	その他 1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.5

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	設備工事業 (百万円)	機器製造販売 事業(百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	76,580	6,530	83,111	-	83,111
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	44	-	44	(44)	-
計	76,624	6,530	83,155	(44)	83,111
営業費用	73,609	7,108	80,718	(44)	80,674
営業利益(又は営業損失)	3,015	577	2,437	-	2,437
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	52,042	5,478	57,521	7,775	65,296
減価償却費	173	302	476	-	476
資本的支出	104	219	323	-	323

(注) 1 事業区分の方法

日本標準産業分類に基づいて区分しております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

設備工事業：空気調和衛生設備の設計・監督・施工

機器製造販売事業：精密環境制御機器の製造販売

3 「消去又は全社」に含めた金額及び主な内容

当連結会計年度における資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は7,775百万円であり、その主なものは、提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4 会計方針の変更による影響額

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成20年9月26日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度より適用できることになったことに伴い、当連結会計年度より当会計基準を適用し、貯蔵品の評価方法を後入先出法から移動平均法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度に係る損益への影響は軽微であります。

(完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更)

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約より適用しております。

なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年4月1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度に係る設備工事業の売上高は4,095百万円増加し、営業利益は314百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「設備工事業」、「機器製造販売事業」の2つを報告セグメントとしております。

設備工事業につきましては、空気調和衛生設備の技術を核として、その設計・監督・施工を主な事業としております。

機器製造販売事業につきましては、設備工事業と合わせて、空気調和、温湿度調節の技術を活かし、半導体や液晶製造装置向けの精密環境制御機器を主とした環境機器の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(セグメント情報等) 1. 事業の種類別セグメント情報において、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)に準拠した場合と同様の情報を開示していることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額
	設備工 事業	機器製造 販売事業	合計		
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	66,390	10,285	76,675	-	76,675
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	29	-	29	(29)	-
計	66,420	10,285	76,705	(29)	76,675
セグメント利益又は損失( ) (注) 2	2,349	422	2,771	-	2,771
セグメント資産	35,020	11,040	46,061	14,822	60,883
その他の項目					
減価償却費	182	260	443	-	443
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	200	383	584	-	584

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

セグメント資産の調整額の主なものは提出会社での余資運用資金(現金預金)及び長期投資資金(投資有価証券)等であります。

2 セグメント利益又は損失の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(百万円)	関連するセグメント名
株式会社竹中工務店	9,395	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（開示対象特別目的会社関係）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	604.56円	629.23円
1株当たり当期純利益	39.60円	47.74円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

（注）算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	19,917	20,728
普通株式に係る純資産額 (百万円)	19,917	20,728
普通株式の発行済株式数 (千株)	34,000	34,000
普通株式の自己株式数 (千株)	1,054	1,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	32,945	32,943

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,304	1,572
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,304	1,572
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,946	32,944

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,900	3,300	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	504	504	2.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	17	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	984	480	2.5	平成24年6月～ 平成25年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	32	20	-	平成24年4月～ 平成27年5月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,438	4,323	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっているため、記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	480	-	-	-
リース債務	12	5	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	15,143	20,842	18,024	22,664
税金等調整前 四半期純利益 (百万円)	454	1,074	590	933
四半期純利益 (百万円)	223	570	319	459
1株当たり四 半期純利益 (円)	6.78	17.32	9.70	13.95

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	4,714	13,343
受取手形	1,039	384
完成工事未収入金	33,260	22,987
売掛金	3,611	4,469
製品	147	441
未成工事支出金	4,219	896
仕掛品	1,095	1,974
材料貯蔵品	128	148
前払費用	112	134
未収入金	677	713
立替金	1,132	351
繰延税金資産	796	1,187
その他	75	70
貸倒引当金	71	23
流動資産合計	50,940	47,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,793	5,454
減価償却累計額	3,004	2,776
建物(純額)	2,788	2,678
構築物	239	188
減価償却累計額	159	125
構築物(純額)	79	63
機械及び装置	164	207
減価償却累計額	102	93
機械及び装置(純額)	62	113
車両運搬具	93	88
減価償却累計額	75	76
車両運搬具(純額)	18	12
工具器具・備品	503	550
減価償却累計額	409	425
工具器具・備品(純額)	93	125
土地	2,044	1,996
リース資産	66	75
減価償却累計額	21	38
リース資産(純額)	45	36
建設仮勘定	68	6
有形固定資産合計	5,200	5,033

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	2	2
ソフトウェア	321	323
リース資産	2	1
その他	57	57
無形固定資産合計	383	385
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	5,725	5,293
関係会社株式	83	83
出資金	5	5
長期貸付金	0	8
従業員に対する長期貸付金	6	5
破産更生債権等	72	111
長期前払費用	16	27
長期保証金	545	512
役員従業員保険料	611	603
繰延税金資産	726	839
貸倒引当金	111	152
投資その他の資産合計	7,682	7,338
固定資産合計	13,266	12,756
資産合計	64,207	59,837
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4,949	3,805
工事未払金	23,326	18,350
買掛金	2,750	3,759
短期借入金	3,404	3,804
リース債務	17	19
未払金	141	987
未払費用	762	862
未払法人税等	480	1,254
未成工事受入金	4,268	2,032
預り金	684	905
完成工事補償引当金	33	68
工事損失引当金	4 206	4 784
役員賞与引当金	45	52
営業外支払手形	3	8
流動負債合計	41,075	36,694

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	984	480
リース債務	32	20
退職給付引当金	2,580	2,394
役員退職慰労引当金	241	260
資産除去債務	-	14
<b>固定負債合計</b>	<b>3,838</b>	<b>3,169</b>
<b>負債合計</b>	<b>44,913</b>	<b>39,863</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,857	3,857
資本剰余金		
資本準備金	3,013	3,013
その他資本剰余金	708	708
<b>資本剰余金合計</b>	<b>3,721</b>	<b>3,721</b>
利益剰余金		
利益準備金	964	964
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	24	22
別途積立金	6,255	6,255
繰越利益剰余金	4,303	5,237
<b>利益剰余金合計</b>	<b>11,547</b>	<b>12,479</b>
自己株式	376	377
<b>株主資本合計</b>	<b>18,750</b>	<b>19,681</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	543	292
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>543</b>	<b>292</b>
<b>純資産合計</b>	<b>19,293</b>	<b>19,973</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>64,207</b>	<b>59,837</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>売上高</b>		
完成工事高	74,819	64,561
製品売上高	6,530	10,285
売上高合計	81,350	74,846
<b>売上原価</b>		
完成工事原価	5 67,844	5 58,180
製品売上原価	6,329	9,006
売上原価合計	74,174	67,186
<b>売上総利益</b>		
完成工事総利益	6,974	6,381
製品売上総利益	201	1,278
売上総利益合計	7,176	7,659
<b>販売費及び一般管理費</b>		
役員報酬	220	213
従業員給料手当	2,016	2,054
役員賞与引当金繰入額	45	52
退職給付費用	172	167
役員退職慰労金	30	4
役員退職慰労引当金繰入額	48	46
法定福利費	249	257
福利厚生費	271	251
修繕維持費	29	42
事務用品費	78	87
通信交通費	330	341
動力用水光熱費	41	42
調査研究費	202	205
広告宣伝費	25	27
貸倒引当金繰入額	15	-
交際費	258	267
寄付金	10	37
地代家賃	255	245
減価償却費	147	165
租税公課	126	131
保険料	18	21
雑費	530	568
販売費及び一般管理費合計	1 5,125	1 5,231
<b>営業利益</b>	2,050	2,428
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1	1
受取配当金	4 181	4 221
受取保険金	64	6
不動産賃貸料	23	21
その他	23	39
営業外収益合計	295	290

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	98	78
コミットメントフィー	-	12
その他	33	21
営業外費用合計	132	111
経常利益	2,213	2,606
特別利益		
固定資産処分益	-	218
投資有価証券売却益	29	1
貸倒引当金戻入額	-	4
特別利益合計	29	223
特別損失		
固定資産処分損	9	6
ゴルフ会員権評価損	10	3
投資有価証券評価損	76	20
減損損失	-	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	5
特別損失合計	96	36
税引前当期純利益	2,146	2,793
法人税、住民税及び事業税	1,012	1,698
法人税等調整額	11	330
法人税等合計	1,023	1,368
当期純利益	1,123	1,425

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		20,785	30.7	16,128	27.7
労務費		2,646	3.9	1,996	3.4
(うち労務外注費)		( - )	( - )	( - )	( - )
外注費		34,014	50.1	29,837	51.3
経費		10,397	15.3	10,218	17.6
(うち人件費)		(6,102)	(9.0)	(5,731)	(9.9)
計		67,844	100.0	58,180	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算です。

【製品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		710	10.7	1,305	12.8
労務費		217	3.3	130	1.3
外注費		3,475	52.1	6,200	60.7
経費		2,258	33.9	2,576	25.2
当期総製造費用		6,662	100.0	10,211	100.0
期首仕掛品たな卸高		788		1,095	
期首製品たな卸高		170		147	
合計		7,621		11,455	
期末仕掛品たな卸高		1,095		1,974	
期末製品たな卸高		147		441	
他勘定振替高		48		32	
製品売上原価		6,329		9,006	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算です。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

区分	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
建物	- 百万円	1 百万円
機械及び装置	28	24
工具器具・備品	-	2
完成工事原価	4	3
販売費及び一般管理費	15	-
計	48	32

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	3,857	3,857
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,857	3,857
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	3,013	3,013
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,013	3,013
<b>その他資本剰余金</b>		
前期末残高	708	708
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	708	708
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	3,721	3,721
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	3,721	3,721
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	964	964
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	964	964
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮記帳積立金</b>		
前期末残高	27	24
当期変動額		
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
圧縮記帳積立金の積立	-	0
当期変動額合計	2	2
当期末残高	24	22
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	6,255	6,255
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	6,255	6,255

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	3,638	4,303
<b>当期変動額</b>		
圧縮記帳積立金の取崩	2	2
圧縮記帳積立金の積立	-	0
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,123	1,425
当期変動額合計	664	933
当期末残高	4,303	5,237
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	10,885	11,547
<b>当期変動額</b>		
圧縮記帳積立金の取崩	-	-
圧縮記帳積立金の積立	-	-
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,123	1,425
当期変動額合計	662	931
当期末残高	11,547	12,479
<b>自己株式</b>		
前期末残高	375	376
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1	0
当期末残高	376	377
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	18,089	18,750
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,123	1,425
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	661	930
当期末残高	18,750	19,681

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	308	543
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	251
<b>当期変動額合計</b>	234	251
<b>当期末残高</b>	543	292
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	308	543
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	251
<b>当期変動額合計</b>	234	251
<b>当期末残高</b>	543	292
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	18,398	19,293
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	461	494
当期純利益	1,123	1,425
自己株式の取得	1	0
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	234	251
<b>当期変動額合計</b>	895	679
<b>当期末残高</b>	19,293	19,973

【継続企業の前提に関する事項】

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、契約に基づく相当額を取り込む方法によっております。</p>	<p>子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>材料貯蔵品 材料：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 貯蔵品：移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未成工事支出金： 個別法による原価法 製品・仕掛品：個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) (会計方針の変更) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成20年9月26日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度より適用できることになったことに伴い、当事業年度より当会計基準を適用し、貯蔵品の評価方法を後入先出法から移動平均法に変更しております。 この変更による当事業年度に係る損益への影響は軽微であります。</p>	<p>材料貯蔵品 材料：同左 貯蔵品：同左 未成工事支出金：同左 製品・仕掛品：同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 但し、平成10年 4月 1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>長期前払費用 定額法</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用ソフトウェア 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるための引当てであり、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保等の費用に充てるための引当てであり、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。</p> <p>工事損失引当金 受注工事の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>（追加情報） 当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、このうち適格退職年金制度を平成22年7月1日付で確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。 この変更による当事業年度の損益への影響は軽微であります。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>また、平成21年 3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年 4月 1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>（会計方針の変更） 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、平成20年 4月 1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約より適用しております。</p> <p>なお、平成21年 3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年 4月 1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p> <p>この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度に係る完成工事高は4,095百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ314百万円増加しております。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準 完成工事高の計上は、当事業年度未までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>また、平成21年 3月31日以前に着手した工事契約のうち、平成20年 4月 1日以後に新たに着手した工事で、工事期間が1年以上でかつ請負金額が3億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を引き続き適用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 変動金利建て長期借入金の支払利息</p> <p>ヘッジ方針 変動金利建て長期借入金の支払利息については、金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、投機目的によるデリバティブ取引は、行わない方針であります。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ0百万円、税引前当期純利益が6百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より流動資産の「その他」に0百万円を含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記致しました。 なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は21百万円であります。</p>	<p>(損益計算書) 前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「コミットメントフィー」は営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記致しました。 なお、前事業年度における「コミットメントフィー」の金額は12百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証をしています。 85百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当期末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高(1,083百万円)のうち遡及義務として、308百万円支払留保されております。</p> <p>4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金5百万円を相殺して表示しております。</p>	<p>1 保証債務 従業員の銀行借入金に対し保証をしています。 72百万円</p> <p>2 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当期末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 - 百万円 差引額 5,000百万円</p> <p>3 手形債権流動化による受取手形の譲渡高(2,275百万円)のうち遡及義務として、629百万円支払留保されております。</p> <p>4 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金は、これに対応する工事損失引当金56百万円を相殺して表示しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																												
<p>1 研究開発費 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は155百万円であります。</p> <p>3 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>工具器具・備品</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> <tr><td>機械</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> </table> </p> <p>4 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">43百万円</td></tr> </table> </p> <p>5 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、212百万円であります。</p>	工具器具・備品	6百万円	機械	1百万円	その他	2百万円	計	9百万円	受取配当金	43百万円	<p>1 研究開発費 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は159百万円であります。</p> <p>2 固定資産処分益の内訳は次のとおりです。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">212百万円</td></tr> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">218百万円</td></tr> </table> </p> <p>3 固定資産処分損の内訳は次のとおりです。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>機械</td><td style="text-align: right;">2百万円</td></tr> <tr><td>工具器具・備品</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td style="text-align: right;">6百万円</td></tr> </table> </p> <p>4 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。  <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>受取配当金</td><td style="text-align: right;">82百万円</td></tr> </table> </p> <p>5 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、653百万円であります。</p>	土地	212百万円	建物	0百万円	その他	4百万円	計	218百万円	機械	2百万円	工具器具・備品	1百万円	その他	1百万円	計	6百万円	受取配当金	82百万円
工具器具・備品	6百万円																												
機械	1百万円																												
その他	2百万円																												
計	9百万円																												
受取配当金	43百万円																												
土地	212百万円																												
建物	0百万円																												
その他	4百万円																												
計	218百万円																												
機械	2百万円																												
工具器具・備品	1百万円																												
その他	1百万円																												
計	6百万円																												
受取配当金	82百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,051,685	3,380	500	1,054,565

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 3,380株

減少数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少 500株

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,054,565	2,416	-	1,056,981

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 2,416株

(リース取引関係)

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)																																
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・ リース取引																																		
リース資産の内容	有形固定資産 主として、サーバ(工具器具・備 品)であります。	有形固定資産 同左																																
リース資産の減価償却の方法	無形固定資産 主として、サーバ用のソフトウ アであります。	無形固定資産 同左																																
リース資産の減価償却の方法	重要な会計方針「3 固定資産の減価 償却の方法」に記載のとおりであり ます。	同左																																
リース取引に関する会計基準適用 初年度開始前の所有権移転外フ イナンス・リース取引																																		
リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期 末残高相当額	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td>43</td> <td>31</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>54</td> <td>40</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 ・備品	43	31	12	車両 運搬具	10	8	1	合計	54	40	13	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具 ・備品</td> <td>22</td> <td>17</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>車両 運搬具</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26</td> <td>20</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	工具器具 ・備品	22	17	5	車両 運搬具	3	3	0	合計	26	20	5
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																															
工具器具 ・備品	43	31	12																															
車両 運搬具	10	8	1																															
合計	54	40	13																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																															
工具器具 ・備品	22	17	5																															
車両 運搬具	3	3	0																															
合計	26	20	5																															
未経過リース料期末残高相当 額	1年内 8百万円 1年超 5百万円 合計 13百万円	1年内 4百万円 1年超 1百万円 合計 5百万円																																
支払リース料、減価償却費相当 額及び支払利息相当額	支払リース料 13百万円 減価償却費相当額 12百万円 支払利息相当額 0百万円	8百万円 8百万円 0百万円																																
減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法によっております。	同左																																
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額 相当額との差額を利息相当額とし、各期 への配分方法については、利息法によっ ております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はな いため、項目等の記載は省略しており ます。	同左  (減損損失について) 同左																																

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 83百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 83百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 22百万円	貸倒引当金 21百万円
未払賞与 612	未払賞与 683
退職給付引当金 1,057	退職給付引当金 981
役員退職慰労引当金 99	役員退職慰労引当金 106
ゴルフ会員権評価損 166	ゴルフ会員権評価損 168
未払事業税等 47	未払事業税等 103
棚卸資産評価損 15	棚卸資産評価損 14
工事損失引当金 84	工事損失引当金 321
その他 83	その他 115
繰延税金資産小計 2,190	繰延税金資産小計 2,515
評価性引当額 230	評価性引当額 266
繰延税金資産合計 1,959	繰延税金資産合計 2,249
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 377	その他有価証券評価差額金 203
その他 59	その他 19
繰延税金負債合計 437	繰延税金負債合計 222
繰延税金資産の純額 1,522	繰延税金資産の純額 2,026
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳
法定実効税率 41.0%	法定実効税率 41.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.6	交際費等永久に損金に算入されない項目 5.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.2	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 2.3
研究費等の法人税特別控除 1.7	研究費等の法人税特別控除 0.4
住民税均等割 3.1	住民税均等割 2.6
評価性引当額増減 1.9	評価性引当額増減 1.3
その他 1.8	その他 1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率 47.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.0

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	585.63円	606.31円
1株当たり当期純利益	34.10円	43.28円
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	19,293	19,973
普通株式に係る純資産額 (百万円)	19,293	19,973
普通株式の発行済株式数 (千株)	34,000	34,000
普通株式の自己株式数 (千株)	1,054	1,056
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	32,945	32,943

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	1,123	1,425
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	1,123	1,425
普通株式の期中平均株式数 (千株)	32,946	32,944

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その 他有 価証 券	アステラス製薬(株)	189,925	586
		小野薬品工業(株)	140,321	582
		日本土地建物(株)	27,000	567
		(株)みずほフィナンシャルグループ	3,681,820	559
		キリンホールディングス(株)	243,050	268
		(株)山武	120,000	232
		京阪電気鉄道(株)	662,560	224
		(株)ニコン	129,000	223
		東海旅客鉄道(株)	250	169
		アサヒビール(株)	106,000	156
		森永乳業(株)	462,249	146
		みずほインベスターズ証券(株)	1,735,952	140
		(株)テーオーシー	395,250	127
		東日本旅客鉄道(株)	23,200	116
		ニッタ(株)	62,900	92
		NK S Jホールディングス(株)	141,827	80
		西日本旅客鉄道(株)	240	77
		松井建設(株)	199,100	66
		東京定温冷蔵(株)	20,000	59
		(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	400	59
		(株)ダイフク	100,000	59
		(株)ハーフ・センチュリー・モア	1,000	50
		関西高速鉄道(株)	1,000	50
		日本ケミファ(株)	180,000	47
		大日本スクリーン製造(株)	50,000	39
		その他53銘柄	1,276,628	451
				計

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資)		
		(有)ネオパス京都	1	59
		計	1	59

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,793	295	633	5,454	2,776	229	2,678
構築物	239	4	55	188	125	18	63
機械及び装置	164	69	26	207	93	13	113
車両運搬具	93	2	7	88	76	7	12
工具器具・備品	503	80	33	550	425	46	125
土地	2,044	-	48	1,996	-	-	1,996
リース資産	66	8	-	75	38	17	36
建設仮勘定	68	259	321	6	-	-	6
有形固定資産計	8,974	720	1,125	8,569	3,536	332	5,033
無形固定資産							
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	620	296	109	323
リース資産	-	-	-	2	0	0	1
その他	-	-	-	57	-	-	57
無形固定資産計	-	-	-	682	296	109	385
長期前払費用	35	19	15	39	11	5	27

- (注) 1 建物の増加額の主なものは機器事業部工場の生産設備に係る支出です。  
2 建物の減少額の主なものは旧船橋工場売却によるものです。  
3 無形固定資産については、資産総額の1%以下につき、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しました。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	182	34	5	35	175
完成工事補償引当金	33	68	33	-	68
工事損失引当金	206	765	19	168	784
役員賞与引当金	45	52	45	-	52
役員退職慰労引当金	241	46	27	-	260

- (注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、個別債権の回収及び個別見積りの見直しによる取崩額17百万円、一般債権の洗替による取崩額18百万円であります。  
工事損失引当金の当期減少額(その他)は、利益改善による戻入額168百万円であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

内訳	金額(百万円)
現金	16
預金	
当座預金	2,905
普通預金	9,640
通知預金	650
別段預金	0
定期預金	130
預金小計	13,326
計	13,343

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)森本組	120
(株)奥村組	43
(株)フジタ	29
(株)福萬組	27
坂本建設(株)	23
その他	140
計	384

(b) 受取手形決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 5月	0
" 6月	136
" 7月	207
" 8月	40
計	384

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三洋電機(株)	4,190
(株)竹中工務店	3,932
(株)大林組	1,933
清水建設(株)	704
日本電気硝子(株)	676
その他	11,551
計	22,987

(b) 完成工事未収入金滞留状況

平成23年3月期計上額	22,713百万円
平成22年3月期以前計上額	273
計	22,987

(二)売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ニコン	3,756
キヤノン(株)	276
A U Optronics Corporation	142
(株)テックインテック	58
(株)栃木ニコンプレジジョン	22
その他	212
計	4,469

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
3,611	10,781	9,923	4,469	68.9	136.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ホ)製品

区分	金額(百万円)
半導体部門	27
液晶部門	414
計	441

(ヘ)未成工事支出金

期首残高 (百万円)	当期支出額 (百万円)	完成工事原価への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
4,219	54,856	58,180	896

期末残高の内訳は次のとおりです。

材料費	143百万円
労務費	61
外注費	295
経費	396
計	896

(ト)仕掛品

区分	金額(百万円)
精密環境制御機器	1,974
計	1,974

(チ)材料貯蔵品

内訳	金額(百万円)
精密環境制御機器部品	105
貯蔵品(事務服・作業服等)	43
計	148

負債の部

(イ)支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東テク(株)	347
大成温調(株)	209
ジョンソンコントロールズ(株)	179
日本ドライケミカル(株)	152
西原産業(株)	99
その他	2,816
計	3,805

(b) 支払手形決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4月	834
" 5月	899
" 6月	1,124
" 7月	946
計	3,805

(ロ)工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)山武	271
東テク(株)	231
富士機材(株)	183
日本管材センター(株)	180
三菱電機ビルテクノサービス(株)	171
その他	17,311
計	18,350

(ハ)買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)赤土製作所	142
(株)ネクスト	82
内外テック(株)	68
(株)アスティックフクシマ	58
(株)セイミツ	54
その他	3,352
計	3,759

(ニ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	1,201
農林中央金庫	1,068
日本生命保険相互会社	584
(株)三菱東京UFJ銀行	400
(株)三井住友銀行	300
その他	250
計	3,804

(ホ)未成工事受入金

期首残高 (百万円)	当期受入額 (百万円)	完成工事高への振替額 (百万円)	期末残高 (百万円)
4,268	43,056	45,292	2,032

(3)【その他】

特記事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所 買取・受渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買委託に係る手数料相当額として、別に定めることとなった金額を徴求する。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.asahikogyosha.co.jp">http://www.asahikogyosha.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成23年6月29日開催の第82回定時株主総会において、中間配当制度の採用に伴い、定款に規定する「剰余金の配当の基準日」を変更しております。
- 各配当の基準日は以下のとおりです。
- 中間配当の基準日 9月30日
  - 期末配当の基準日 3月31日

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等を有しておりませんので該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第81期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月11日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成22年7月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社朝日工業社  
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 大網 英道 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光成 卓郎 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(4)重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日工業社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社朝日工業社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

株式会社朝日工業社  
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 大網 英道 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光成 卓郎 印  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社朝日工業社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社朝日工業社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

株式会社朝日工業社  
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 大網 英道 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光成 卓郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な会計方針6 完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載されているとおり、会社は当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

株式会社朝日工業社  
取締役会 御中

九段監査法人

指定社員 公認会計士 大網 英道 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 光成 卓郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日工業社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社朝日工業社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。